

平成24年度 当初予算

主な事業の説明書

農林商工部

款	項	目	大	事	業	ページ
5	1	1	10	出稼	対策費	5-1
5	1	4	12	地域	職業訓練センター費	5-2
5	1	4	15	雇用	促進住宅付帯施設管理費	5-3
5	1	4	18	緊急	雇用創出臨時対策基金事業費	5-4
5	1	4	19	若年	未就職者就職支援事業費	5-5
5	1	4	20	求職	者技能教育チャレンジ事業費	5-6
5	1	4	21	在職	者職業スキルアップ事業費	5-7
5	1	4	61	シル	バー人材センター補助金	5-8
5	1	4	62	大仙	市雇用助成金	5-9
5	1	4	64	大仙	市圏域雇用助成金	5-10
5	1	4	90	勤労	者福祉資金預託金	5-11
6	1	3	12	産地	づくり推進事業費	5-12
6	1	3	15	資源	循環利用システム推進事業費	5-13
6	1	3	18	畑作	園芸振興事業費	5-14
6	1	3	20	集落	営農法人化推進事業費	5-15
6	1	3	31	大仙	重点野菜生産拡大事業費	5-16
6	1	3	35	農業	6次産業化推進事業費	5-17
6	1	3	36	「未	来へのこせ」地域特産野菜等応援事業費	5-18
6	1	3	43	(新	規)オリジナル果樹産地育成強化事業費	5-19
6	1	3	44	(新	規)農産物安全・安心確保対策事業費	5-20
6	1	3	54	農業	振興情報センター費	5-21
6	1	3	68	あき	たを元気に!農業夢プラン実現事業費	5-22
6	1	3	70	葉た	ばこ品質向上安定化促進事業費補助金	5-23
6	1	3	77	(新	規)環境保全型農業直接支払交付金事業費	5-24
6	1	3	80	(新	規)経営拡大支援事業費	5-25
6	1	3	81	(新	規)新ビジネス発展体制整備事業費	5-26
6	1	3	82	経営	体育成交付金事業費	5-27
6	1	3	88	えだ	まめ日本一産地条件整備事業費	5-28
6	1	4	12	放牧	場管理運営費	5-29
6	1	4	20	草地	林地一体的利用総合整備事業費	5-30
6	1	5	24	快適	居住環境整備事業費	5-31
6	1	6	16	(新	規)基盤整備促進事業費(単独分)	5-32
6	1	6	17	小規	模集落元気な地域づくり基盤整備事業費	5-33
6	1	6	27	農地	・水保全管理支払交付金事業費	5-34
6	1	6	28	ほ場	整備関連調査計画事業費	5-35
6	1	6	51	県営	土地改良事業費負担金	5-36
6	1	6	58	土地	改良事業費等補助金	5-37
6	1	7	25	就業	改善センター管理費	5-38
6	2	1	17	秋田	県水と緑の森づくり税関連事業費	5-39
6	2	1	63	森林	整備地域活動支援交付金事業費	5-40
6	2	1	65	美し	い森林づくり基礎整備交付金事業費	5-41

款	項	目	大	事	業	ページ
6	2	2	30	(新規)	未利用広葉樹資源活用支援事業費	5-42
6	2	6	10	県営	林道事業費	5-43
6	2	6	12	(新規)	高能率生産団地路網整備事業費	5-44
6	3	1	12	鮭資源等確保	活用事業費	5-45
7	1	2	12	中心市街地	賑わい創出事業費	5-46
7	1	2	18	特産品	流通化事業費	5-47
7	1	2	21	企業	誘致対策費	5-48
7	1	2	25	地域	人材育成事業費(緊急雇用基金分)	5-49
7	1	2	26	(新規)	企業新事業展開応援事業費補助金	5-50
7	1	2	27	(新規)	製造業企業力アップ応援事業費補助金	5-51
7	1	2	28	(新規)	中心市街地商業活性化対策推進事業費	5-52
7	1	2	61	商工	団体補助金	5-53
7	1	2	62	中小企業	振興融資あっせん制度保証料補給金	5-54
7	1	2	63	中小企業	振興設備資金融資利子補給金	5-55
7	1	2	64	商店街	環境整備事業費補助金	5-56
7	1	2	65	商店街等	新規開店支援助成金	5-57
7	1	2	68	中小企業	振興緊急経営安定資金融資利子補給金	5-58
7	1	2	70	がんばる	商店等支援事業費補助金	5-59
7	1	2	90	中小企業	融資預託金	5-60
7	1	4	11	観光	推進事業費	5-61
7	1	4	16	嶽の湯	温泉管理費	5-62
7	1	4	28	荒川	レクリエーション施設等管理費	5-63
7	1	4	29	まほろば	唐松管理費	5-64
7	1	4	33	協和	地区温泉管理費	5-65
7	1	4	35	ふるさと	館管理費	5-66
7	1	4	37	柵の湯	管理費	5-67
7	1	4	40	太田	交流の森管理費	5-68
7	1	4	41	太田	ふれあいの里管理費	5-69
7	1	4	47	太田	農村体験の里管理費	5-70
7	1	4	50	観光	費負担金	5-71
7	1	4	54	観光	ガイドボード事業費	5-72
7	1	4	57	県立	自然公園管理費	5-73
7	1	4	60	観光	費補助金	5-74
7	1	4	63	温泉	施設管理運営支援事業費	5-75
7	1	4	64	(新規)	温泉入浴券発行支援事業費	5-76
7	1	4	65	観光	事業推進支援金	5-77
7	1	4	67	観光	モニターツアー事業費	5-78
7	1	4	69	フィルム	コミッション推進事業費	5-79
7	1	4	72	県内	就職支援・観光施設利用促進事業費(緊急雇用基金分)	5-80
7	1	4	73	(新規)	特産品流通化等人材育成事業費(緊急雇用基金分)	5-81
7	1	4	74	(新規)	観光情報発信力強化事業費(緊急雇用基金分)	5-82
7	1	4	91	大仙市	第三セクター運営資金貸付金	5-83

事 業 説 明 書

5 款 1 項 1 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)雇用の支援

(基本事業)情報の収集や提供と就業相談の充実

【事業名】 出稼対策費																					
【説明項目】 出稼対策費について																					
【24年度】	2,590 千円	【23年度】	3,048 千円	【増減額】 △ 458 千円																	
1. 事業の目的 出稼ぎ者の安全安心就労を図る。																					
2. 事業の目標（数値目標） 出稼ぎ就労前健康診断や郷土情報の提供などの援護を図る。																					
【数値目標】 出稼ぎ者の高齢化に伴う健康管理のため、就労前健康診断の受診率を向上させる。 (H21年度 58.2%、H22年度 62.7%、H23年度 60.1%(平成24年1月31日現在))																					
3. 事業の概要																					
【事業内容】 出稼ぎ者を230人と想定して、出稼ぎ手帳の交付、就労前健康診断の促進、郷土通信（市広報、地元紙）の送付を行う。																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">内 訳</th> <th style="width: 60%;">備 考</th> <th style="width: 25%;">予算額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">需用費</td> <td>印刷製本費（出稼ぎ相談所封筒印刷、広報印刷代）</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">498</td> </tr> <tr> <td>消耗品費等（秋田民報購入、一般消耗品）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">役務費</td> <td>郵便料（健康診断結果送付等）</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">235</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費（広報及び秋田民報）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">委託料</td> <td>就労前健康診断委託料</td> <td style="text-align: center;">1,857</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,590</td> </tr> </tbody> </table>					内 訳	備 考	予算額（千円）	需用費	印刷製本費（出稼ぎ相談所封筒印刷、広報印刷代）	498	消耗品費等（秋田民報購入、一般消耗品）	役務費	郵便料（健康診断結果送付等）	235	通信運搬費（広報及び秋田民報）	委託料	就労前健康診断委託料	1,857	計		2,590
内 訳	備 考	予算額（千円）																			
需用費	印刷製本費（出稼ぎ相談所封筒印刷、広報印刷代）	498																			
	消耗品費等（秋田民報購入、一般消耗品）																				
役務費	郵便料（健康診断結果送付等）	235																			
	通信運搬費（広報及び秋田民報）																				
委託料	就労前健康診断委託料	1,857																			
計		2,590																			
4. これまでの成果と今後の方向性 就労前健康診断事業により、就労中の疾病の予防と安全就労が図られる。また、郷土通信の地元の情報により安心就労に結びつく。 出稼ぎ者は年々減少しているが、県内でも多い地域であることから、出稼ぎ者が安全安心して就労するためにも今後とも事業継続したい。																					
《H23年度事務事業評価における内容》 健康診断費用の市負担分については、出稼ぎ者の負担軽減に繋がるものとして有効である。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続																	
5. 財源内訳																					
(単位:千円)																					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																	
2,590				2,590																	

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)雇用の支援

(基本事業)職業能力の開発支援

【事業名】 地域職業訓練センター費 【説明項目】 地域職業訓練センター施設の管理運営費について				
【24年度】		11,327 千円	【23年度】	
			11,532 千円	【増減額】
				△ 205 千円
1. 事業の目的 事業主団体等が中小企業者や求職者に対して能力開発を図るため、職業訓練及び専門技能の養成の場として必要な施設を提供し、地域の職業訓練の振興を図る。				
2. 事業の目標 (数値目標) 地域職業訓練センターの維持管理、職業訓練、能力開発の促進を図る。				
【数値目標】		計画利用者数 (職業訓練の受講者) 22,000人		
3. 事業の概要 (1) 施設管理運営費 ① 指定管理委託料 7,979千円 施設の管理業務委託料 (人件費、光熱水費、消耗品、修繕費、郵便料、保守点検委託料) 委託先：職業訓練法人 大曲仙北職業訓練協会 ② 直営分 駐車場除排雪委託料 800千円 東側駐車場の除雪及び排雪 (ローダー、ダンプトラック) 除雪27回、排雪2回を予定 (2) センター敷地賃借料 1,905.86㎡ (3) センター駐車場敷地賃借料 1,524.00㎡ } 2,548千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 大曲地域職業訓練センターは平成4年1月の開館以来これまで、職業訓練や市民講座などで累計59万人程の方々から利用され、技能の向上と産業の振興が図られている。今後においても地域の職業訓練の活動拠点として重要な位置づけとなっている。				
《H23年度事務事業評価における内容》 雇用環境が厳しく、在職者訓練並びに求職者の職業訓練ニーズが高まっており、平成23年度からは在職者職業スキルアップ事業、求職者技能教育チャレンジ事業の新たな事業も行っている。 職業能力の開発による雇用支援策は必要であり、今後も施設の管理費の節減に努めながら職業訓練の充実を図る必要がある。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
11,327			5,574	5,753
【その他】 16款1項1目 : 大曲技術専門校敷地貸付収入				

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 15 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)就労環境の整備

(基本事業)福利厚生の充実

【事業名】 雇用促進住宅付帯施設管理費 【説明項目】 雇用促進住宅付帯施設の管理費について				
【24年度】 3,943 千円		【23年度】 3,693 千円		【増減額】 250 千円
1. 事業の目的 雇用促進住宅船場町宿舍（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が所有）の付帯施設として市で設置した駐車場（市有地、民有地）について、使用目的がなくなったことから、その敷地の原状復帰工事を行うことを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標） 駐車場として利用していた借地及び市有地について、早期に原状復帰工事を完成させる。 【数値目標】 工事完成予定 6 月末日				
3. 事業の概要 (1) 船場町宿舍の駐車場敷地の原状復帰に要する費用 3,943 千円 （経緯） ① 船場町宿舍の駐車場敷地は、市有地と民有地を合わせて駐車場整備したもので、雇用促進住宅の建物管理者（財団法人雇用振興協会仙台支所）に賃貸していた。 ② 建物管理者から住宅の利用者が少なくなった（現在 3 戸入居）ことで、駐車場返還の申し出があり、駐車場の目的がなくなった。 ③ 賃借していた民有地を返還するための原状復帰工事（市有地含む）が必要となった。				
(2) 工事内容 舗装剥ぎ取り、消雪パイプ撤去、ポンプ一式撤去、碎石敷均し他				
4. これまでの成果と今後の方向性 雇用促進住宅船場町宿舍は、地域の労働者の住居として、昭和 60 年に当時の大曲市が住宅建設を誘致したもので、駐車場敷地は市が民有地を含め整備し、住宅を管理する団体へ賃貸してきた。管理団体から返還の申し出があったことから、市が借りていた民有地について原状に復帰し返還する。 市有地分については、原状復旧の後に普通財産に移管する。				
《H23年度事務事業評価における内容》 平成 23 年度においては、船場町宿舍について駐車場敷地として提供している。 船場町宿舍以外の大曲宿舍及びせんぼく宿舍については今後も管理団体へ利用者の利便性向上を図ることから駐車場敷地として市の土地を賃貸する。				総合評価 （今後の方向性） 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,943			1,467	2,476
【その他】 16 款 1 項 1 目 : 雇用促進住宅土地貸付収入				

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 18 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)雇用の支援

(基本事業)情報の収集や提供と就業相談の充実

【事業名】 緊急雇用創出臨時対策基金事業費					
【説明項目】 緊急雇用創出臨時対策基金事業による雇用事業費について					
【24年度】 37,649 千円 【23年度】 68,986 千円 【増減額】 △ 31,337 千円					
1. 事業の目的 依然として厳しい雇用情勢に鑑み、求職者を対象に市が緊急的に臨時職員として直接雇用し、再就職までの生活支援を図る。					
2. 事業の目標 (数値目標) 求職者を市が直接雇用し、再就職までの生活支援を行う。					
【数値目標】 14 事業を実施し、28 人の求職者を直接雇用する。					
3. 事業の概要 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用し、市が求職者を臨時職員として直接雇用し、再就職までの生活支援を行う。					
《雇用の内訳》					
対象事業	事業名	事業担当課	事業費(千円)	雇用期間	雇用人数
重点分野	緊急雇用対策事業 (学校 ICT サポーター)	教育指導課	6,273	4月～翌3月	3人
	IT 講座指導補助員確保事業	情報システム課	1,980	4月～翌3月	2人
	大腸がん検診の有効評価研究事業	健康増進センター	5,075	4月～翌3月	3人
	避難者サポートセンター運営事業	社会福祉課	2,838	4月～翌3月	2人
	学校生活日本語支援事業	教育指導課	846	4月～9月	1人
	空き家等対策事業	総合防災課	3,072	翌1月～3月	4人
	スポーツ合宿等推進事業	スポーツ振興課	1,619	4月～翌3月	1人
	震災対応	大仙市アーカイブス(公文書館機能)構築事業	総務課	2,838	4月～翌3月
契約検査業務事務補助事業		契約検査課	311	翌1月～3月	1人
農林振興業務事務補助事業		農林振興課	1,419	4月～翌3月	1人
企業対策業務等事務補助事業		企業対策課	710	4月～9月	1人
大仙市建築確認窓口業務等サポート事業		建築住宅課	1,419	4月～翌3月	1人
歴史遺産等を活用した文化的観光振興事業		文化財保護課	7,536	4月～翌3月	5人
民俗資料交流館活用事業		文化財保護課	1,619	4月～翌3月	1人
計 14 事業			37,555	補助対象分	37,389千円
労働保険料前年度精算分			94		
合計			37,649		28人
※上記のほか、総合政策課(重点分野)、環境交通安全課(重点分野)、社会福祉課(地域人材)、商工観光課(地域人材、重点分野)、生涯学習課(重点分野)において民間事業所等への委託により8事業で39人を雇用(事業費計99,671千円)。					
4. これまでの成果と今後の方向性 平成21年度より実施してきており、平成23年度までに直接雇用、委託事業を合わせ50事業、259人分の雇用創出を図ってきた。国の基金事業については平成24年度で終了予定である。 平成25年度以降については、国、県と今後の事業について協議していく。					
《H23年度事務事業評価における内容》 当初予算においては直接雇用、委託事業を合わせ20事業、85人の雇用を計画していたが、さらなる雇用創出を図ることから、県へ追加提案を行い、12月補正後は24事業100人の雇用を創出し、求職者の生活支援が図られた。					総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
37,649	37,389			260	
【国県支出金】 15款2項4目 : 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金					

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 19 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)雇用の支援

(基本事業)職業能力の開発支援

【事業名】 若年未就職者就職支援事業費														
【説明項目】 若年未就職者就職支援事業費について														
【24年度】		1,821 千円	【23年度】 2,254 千円 【増減額】 △ 433 千円											
<p>1. 事業の目的</p> <p>高校・短大・大学等の新規卒業者で未就職者に対して、就労に必要な基礎知識や事務的な技術等を修得させ就職活動に役立てるための育成支援と、就職までの経済的負担の軽減を通じて、地元定着と地域内産業の活性化を図る。</p>														
<p>2. 事業の目標（数値目標）</p> <p>未就職の新規学卒者等を対象とし、前期と後期において、社会人としての教養、市内事業所の業務紹介など各7日間の講座を2回開設し、就職活動に役立てるための育成支援を行う。また、受講者に対して3千円の日当を講座受講時に支給することにより、就職までの経済的負担軽減を図る。</p> <p>【数値目標】 受講予定者 30人×2回</p>														
<p>3. 事業の概要</p> <p>(1)講座内容</p> <p>①一般教養コース（例：就職活動のポイント指導、ビジネスマナー、電話・クレーム対応等）</p> <p>②コミュニケーションコース（例：異文化理解を通じたコミュニケーションの実践等）</p> <p>③企業講話コース（例：業務紹介と求める人材について）</p> <p>④ものづくり実習コース（例：板金加工の実習）</p> <p>⑤地域社会コース（例：地域の雇用動向等）</p> <p>(2)講座経費 講座経費の全額を市が負担する。</p> <p>(3)委託料の内訳 講座受講手当、講座指導謝金、企業の指導報償等、教材経費、消耗品等。</p> <p>(4)実施経費 職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会に委託して実施する。</p>														
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>①就職活動中の経済的な支援になるとともに就職に対する意識向上に繋がっている。</p> <p>②職場でのマナーやコミュニケーション技術を取得することで、就職と就労後の職場定着に繋がる。</p> <p>③引き続き若年者の就職活動支援として事業を継続したい。</p>														
<p>《H23年度事務事業評価における内容》</p> <p>①平成23年度実績</p> <p>【前期】13人（15人申し込み）、【後期】8人（9人申し込み）が修了。</p> <p>②参加者増を目指し、事業周知等を改善する必要がある。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>										
<p>5. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,821</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,821</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	1,821				1,821
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
1,821				1,821										

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 20 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)雇用の支援

(基本事業)職業能力の開発支援

【事業名】 求職者技能教育チャレンジ事業費					
【説明項目】 求職者技能教育チャレンジ事業費について					
【24年度】	784 千円	【23年度】	784 千円	【増減額】	0 千円
1. 事業の目的 就職につながる無料の資格取得講座を開設し、就職活動の支援と経済的な負担の軽減を通じて、求職者の地元定着と地域の活性化を図る。					
2. 事業の目標（数値目標） 60歳未満の求職者を対象に、2日または3日間の資格取得講座を合計5講座（各講座定員20人）開設し、就職活動に役立てるための育成支援と経済的負担の軽減を図る。 【数値目標】 5講座の合計受講者数 100人					
3. 事業の概要					
(1) 講座内容 労働安全法に基づく特別教育のうち、以下の講座を開設する。 ①アーク溶接特別教育（1日7時間×3日間） ②職長・安全衛生責任者教育（1日8時間×2日間） ③研削砥石特別教育（1日8時間×2日間） ④小型車両系建設機械（3t未満）特別教育（1日8時間×2日間） ⑤高所作業車（10m未満）特別教育（1日8時間×2日間） 各回受講者定員20名					
(2) 講座経費 講座経費の全額を市が負担する。					
(3) 委託料の内訳 資格取得講座の講師謝金、講師旅費、教材費、機械借上げ料、消耗品費等。					
(4) 実施方法 職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会に事業を委託して実施する。					
4. これまでの成果と今後の方向性					
①平成23年度に新規事業として実施。 ②現場作業に必要な資格を取得することで、就職活動に役立っている。 ③引き続き就職活動支援のために継続したい。					
《H23年度事務事業評価における内容》 ①平成23年度は3講座16人の受講者。 ②参加者が予定より少なかったことから事業の周知を改善する必要がある。 ③経済情勢の悪化により、対象を若年者（45歳以下）から中高年齢者（60歳未満）までに拡大する。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
784				784	

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 21 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)就労環境の整備

(基本事業)中小企業に対する人材育成の支援

【事業名】 在職者職業スキルアップ事業費					
【説明項目】 在職者職業スキルアップ事業費について					
【24年度】	1,305 千円	【23年度】	1,480 千円	【増減額】	△ 175 千円
1. 事業の目的 在職者の職業技能向上を通じて、地域産業の振興と活性化を図る。					
2. 事業の目標（数値目標） 60歳未満の在職者を対象に、職業訓練受講料を市が全額負担し、技能向上支援と負担軽減を図る。 【数値目標】 受講予定者数 特別教育（5講座）計40人、技能検定（10講座）計90人					
3. 事業の概要					
(1)講座内容 下記の労働安全衛生法に基づく特別教育講習と技能検定受検準備講習の受講費を対象とする。 ①アーク溶接特別教育、②石綿アスベスト・粉塵特別教育、③研削砥石特別教育 ④小型車両系建設機械（3t未満）特別教育、⑤高所作業車（10m未満）特別教育 ⑥鋼橋塗装技能検定、⑦建築配管技能検定、⑧建築大工技能検定、⑨左官技能検定 ⑩建築板金技能検定、⑪造園技能検定、⑫造園（要素）技能検定、⑬建築塗装技能検定 ⑭建築板金学科技能検定、⑮さく井技能検定 ①アーク溶接特別教育のみ3日間、その他の講習は2日間					
(2)受講料 受講料の全額を市が負担する。					
(3)負担金の内訳 労働安全衛生法に基づく特別教育の講座受講料、技能検定講習の講座受講料。					
(4)実施方法 職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会が行う在職者訓練の受講料相当分を市が全額負担する。					
4. これまでの成果と今後の方向性 ①平成23年度に新規事業として実施。 ②市内在職者の技術向上に繋がるものとして有効である。 ③経済情勢の悪化に伴い、引き続き在職者の技能向上を支援する必要がある。					
《H23年度事務事業評価における内容》 ①平成23年度は12講座56人の受講者予定。 ②経済情勢の悪化により、対象を若年者（45歳以下）から中高年齢者（60歳未満）までに拡大する。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
1,305				1,305	

事業説明書

5 款 1 項 4 目 61 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)雇用の支援

(基本事業)情報の収集や提供と就業相談の充実

【事業名】 シルバー人材センター補助金 【説明項目】 シルバー人材センターへの補助金について				
【24年度】 9,700 千円		【23年度】 11,740 千円		【増減額】 △ 2,040 千円
1. 事業の目的 高齢者の雇用の安定、生きがいの充実を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 社会参加を促すとともに、労働能力の向上を図り、就業機会を確保する。				
【数値目標】				
会員数	970 人	対H22比 同数程度		
就業延日人員	76,800 人・日	対H22比 同数程度		
3. 事業の概要 シルバー人材センター事業は、国及び市からの補助金と会員の会費で運営されており、国基準額を基準に補助する。				
◎基準額の算出 国基準額相当額 9,700 千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 高齢者雇用の支援窓口となって、就業機会の創出や就労訓練を行ってきており、今後においても高齢化率が高まることから高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉向上と活性化に貢献するために、シルバー人材センターの果たす役割が重要となる。				
《H23年度事務事業評価における内容》 会員千人程に対し、年間で77,000人程の就業機会を創出しており、高齢者雇用の支援となっている。 高齢者就業機会確保事業により国の支援及び市の助成を受けて活動を行っているが、国の補助金については毎年のように減少傾向にあり、総額の補助金についても減少してきている。市としては補助金の助成の他に、平成22年12月よりゼロ予算事業として地域窓口業務について支援しており、今後においても補助金と併せ業務の一部支援についても継続したい。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
9,700				9,700

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 62 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 助成金制度の充実

【事業名】 大仙市雇用助成金				
【説明項目】 大仙市雇用助成金について				
【24年度】	47,550 千円	【23年度】	15,000 千円	【増減額】 32,550 千円
1. 事業の目的 本市における新規雇用に対して助成金を交付することにより、雇用機会の創出を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 市内事業所の新規雇用を対象とする「雇用奨励助成金制度」と「雇用創出助成金制度」により、雇用機会の創出を図る。				
【数値目標】 新規雇用 一般376人、新卒114人 上記の内、H24.4.1～H24.9.30までの新規雇用の目標（一般30人、新卒46人）				
3. 事業の概要 65歳未満の大仙市民を期間の定めのない雇用契約により雇用した場合、助成金を交付する。				
①雇用奨励助成金制度（工業等振興条例又は空き工場等再利用助成金交付要綱の適用事業所を対象） 【交付内容】 一般150千円、新卒600千円（6箇月の雇用実績に基づいて助成） 新卒者の助成額を、平成26年3月31日までの2箇年300千円から600千円へと増額する。 【予算額】 7,125千円（23年度雇用分：2,475千円、24年度雇用分：4,650千円）				
②雇用創出助成金制度（平成25年3月31日までの新規雇用を対象） 【交付内容】 一般150千円、新卒300千円（6箇月の雇用実績に基づいて助成） 【予算額】 40,425千円（23年度雇用分：33,675千円、24年度雇用分：6,750千円）				
4. これまでの成果と今後の方向性 平成23年度（11月末）の実績として27事業所32件、一般96人、新卒34人の雇用が創出されている。 雇用奨励助成金については、大仙市経済・雇用・生活緊急対策第4次行動計画の一つとして雇用支援と企業支援を図るため、新卒者の助成額を増額する。また、雇用創出助成金については次年度以降の制度継続について検討する。				
《H23年度事務事業評価における内容》 雇用環境が依然として厳しい状況であることから、雇用機会の創出を図るために本制度は有効である。				総合評価 （今後の方向性） 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
47,550				47,550

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 64 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 助成金制度の充実

【事業名】	大仙市圏域雇用助成金				
【説明項目】	大仙市圏域雇用助成金について				
【24年度】	1,000 千円	【23年度】	1,000 千円	【増減額】	0 千円

1. 事業の目的
 仙北市、美郷町の事業所において大仙市民を新規雇用した場合、助成金を交付することにより、圏域内における大仙市民の雇用機会の創出を図る。

2. 事業の目標（数値目標）
 依然として雇用環境が厳しい状況であることから、仙北市、美郷町の事業所において大仙市民を新規雇用した場合に助成金を交付することにより、圏域内において1人でも多くの雇用を創出させる。

【数値目標】 新規雇用 20人

3. 事業の概要
 仙北市、美郷町の事業所が対象
 (1)要件等 ①65歳未満の大仙市民を雇用
 ②雇用期間の定めのない新規常用雇用者 等
 (2)交付内容 1人につき50千円（前金払にて助成）
 (3)予算額 1,000千円（50千円×20人）

4. これまでの成果と今後の方向性
 平成22年度の制度創設以来、7事業所9件、18人の雇用が創出されている。
 経済・雇用緊急対策事業として創設した制度であり、雇用環境を見極めながら制度継続について検討する。

《H23年度事務事業評価における内容》 大曲仙北地域で経済圏を成す仙北市・美郷町地域での雇用促進に効果があり、事業所にとって雇用の動機付けとして有効である。	総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
---	--------------------------------------

5. 財源内訳 (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,000				1,000

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 90 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)就労環境の整備

(基本事業)福利厚生の充実

【事業名】 勤労者福祉資金預託金				
【説明項目】 勤労者福祉資金預託金について				
【24年度】	50,000 千円	【23年度】	50,000 千円	【増減額】 0 千円
1. 事業の目的 東北労働金庫の労働者に対する融資のための一部資金として預託する。				
2. 事業の目標 (数値目標) 貸付環境を整備し、労働者の生活向上及び福祉増進に寄与する。				
【数値目標】 預託額 50,000 千円				
3. 事業の概要 東北労働金庫大曲支店に対する預託金の額 50,000 千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 ①東北労働金庫への預託により、労働者に対する融資の円滑化が図られている。 ②労働者に対する融資の円滑化のために事業継続は必要である。				
《H23年度事務事業評価における内容》 東北労働金庫への預託により、労働者に対する融資の円滑化が図られている。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
50,000			50,000	0
【その他】 20款3項4目 : 勤労者福祉資金預託金元利収入				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 需要・環境・生産コストを意識した米づくり

【事業名】 産地づくり推進事業費 【説明項目】 生産調整に対応した特色ある米づくりの支援について				
【24年度】 43,701 千円		【23年度】 2,505 千円		【増減額】 41,196 千円
1. 事業の目的 (1) 戸別所得補償制度の運営に係る事務を円滑に実施する。 (2) 酒米・古代米等の生産を振興し、高品質出荷を目指す。				
2. 事業の目標 (数値目標) (1) 戸別所得補償制度の運営に係る事務を円滑に実施する。 (2) 新たな米政策で国が目指している食料自給率向上を図るため、振興作物の産地づくりを推進する。 【数値目標】 生産調整達成率 100%				
3. 事業の概要 (1) 酒造好適米生産性向上推進事業 酒米生産に対する助成 ① 慣行栽培 10a 当たり 1,000円を助成 1,000円/10a × 34ha = 340千円 ② 無農薬栽培 10a 当たり 1,500円を助成 1,500円/10a × 2ha = 30千円 (2) 地域特産品開発米等助成事業 特産品開発用米の生産に対し 10a 当たり 1,500円を助成 1,500円/10a × 27ha = 405千円 (3) 農業再生協議会補助事業 戸別所得補償制度の円滑な運営、振興作物の産地づくり推進などに対する支援 1,649千円 (4) 政策転換対応型農業支援事業 (県100%補助) 県から大仙市農業再生協議会に対して補助 (予算の範囲内で農業再生協議会が使途を設定する。) ① 重点品目産地づくり支援事業費補助金 37,578千円 ② 格差縮小対応型農業緊急対策事業費補助金 3,699千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 戸別所得補償制度の運営に関する事務が円滑に行われた。 また、酒米、地域特産品開発米の産地化が進み、農家所得の向上に寄与している。				
《H23年度事務事業評価における内容》 (1) 戸別所得補償制度に関する事務の推進が図られた。 (2) 平成23年度においては酒米慣行栽培33.8ha、酒米無農薬栽培1.6ha、古代米16haが作付され、地域の特色ある稲作づくりと稲作経営の安定が図られた。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
43,701	41,277			2,424
【国県支出金】 15款 2項 5目 : 政策転換対応型農業支援事業費補助金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 15 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】 資源循環利用システム推進事業費 【説明項目】 菜の花の作付拡大、もみ殻の活用に対する支援について				
【24年度】 3,336 千円 【23年度】 3,774 千円 【増減額】 △ 438 千円				
1. 事業の目的 世界的な環境問題や石油に依存しているエネルギー問題などにより、環境に配慮した資源循環型農業への取り組みが求められていることから、代替エネルギーになり得る菜の花の作付拡大及び栽培技術の確立に取組み、新たな資源の開発に取り組む。 また、冬期間の野菜栽培の熱源として、もみ殻を燃料としたボイラーの導入を推進し、地域の環境保全と資源の循環利用につなげる。				
2. 事業の目標（数値目標） (1) 菜の花栽培は、連作障害があることから、平成23年度までのほ場とは別のほ場で、10a当たり収量が100kgを上回るよう、多収に向けた取組みを行う。 【数値目標】 平成24年度実証ほ面積 484.3a (2) もみ殻ボイラーの普及を推進する。 【数値目標】 平成24年度導入台数 2台				
3. 事業の概要 (1) 菜の花実証ほ設置事業 1,816千円 これまでの実証結果から、連作障害と水はけの悪いほ場には適さないことが分かってきたので、平成24年度は、多収に向けた取組みのほか、土壌条件による収量の相違と排水条件による収量の相違を検証する。 ① 実証ほ予定面積 484.3a (2) もみ殻ボイラー設置費補助金 1,520千円 地域の環境保全、資源の有効活用、冬場のハウス野菜栽培等を支援する。 ① 交付対象者 農業経営改善計画の認定を受けた大仙市内に住所を有する法人 ② 補助金額 補助対象経費の2分の1				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 菜の花実証ほ設置事業は、平成21年度から平成23年度までの事業として実施してきたが、菜の花は、栽培面積が少なく、国の方針としても今後拡大すべき作物とされていることから、第2次実証事業として今後2年間実証ほを設置する。 (2) もみ殻ボイラー設置費補助金は、平成23年度からの事業であり、今後も積極的に導入を推進する。				
《H23年度事務事業評価における内容》 (1) 菜の花は、栽培技術の確立が進むことにより作付拡大につながっている。 (2) もみ殻ボイラーは、冬期間の農業経営の安定化、もみ殻の適正処理による環境保全、排出されるくん炭の活用など、導入効果が高く、有効な補助事業である。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,336				3,336

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 18 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 畑作園芸振興事業費 【説明項目】 農業用機械・施設等の導入に対する助成について				
【24年度】 4,605 千円		【23年度】 3,277 千円		【増減額】 1,328 千円
1. 事業の目的 規模拡大及び新規取組農業者の機械・施設等導入に対して助成することにより、初期投資を軽減し、稲作以外の複合部門として一躍を担う畑作物の振興を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 本事業の実施により、稲作依存の農業からの脱却と、農業所得確保につながる経営の複合化を促し、強い農業生産体制の確立を図る。 【数値目標】 平成24年度事業実施経営体数 15 経営体				
3. 事業の概要 (1) 補助対象経費 ① 転作田を含む畑作及び施設園芸用の施設・機械（汎用機械を除く） ② 転作田を含む畑作及び施設園芸用の資材・種苗 ※国及び県事業に該当ならないものに限る。 (2) 交付対象者 畑作若しくは施設園芸の規模拡大又は新規の作物を作付けしようとする農業者若しくは生産組織、又は新規に就農する個人若しくは生産組織 (3) 補助率 市：① 通常分 1 / 4 以内 ② 秋田県知事が認定する認定就農者、大仙市農業元気賞受賞者が取得する農業機械等に対する補助率 5 / 12 以内 ③ 大仙市重点作物のアスパラガス、そらまめ、えだまめ用に導入する農業機械、そらまめの種子・種苗に対する補助率 1 / 3 以内 ※ 総事業費は、100万円を上限とする。				
4. これまでの成果と今後の方向性 本事業の実施により稲作以外の畑作物、園芸作物等の生産振興を図り、併せて農家個々の所得の向上と経営の安定を図ることができる。				
《H23年度事務事業評価における内容》 稲作依存の農業から複合化への転換に貢献しており、補助内容を見直しながら今後も継続が必要である。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,605				4,605

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 20 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 集落営農法人化推進事業費 【説明項目】 農業法人や集落営農組織などの担い手の育成・支援について				
【24年度】 4,709 千円 【23年度】 7,810 千円 【増減額】 △ 3,101 千円				
1. 事業の目的 集落営農組織の法人化を進め、集落内農地の集積と複合経営化を支援するとともに、集落内で薄れつつあるコミュニティの再生などについて支援する。 また、担い手通信や各種研修会を通じて有用な情報を提供し、担い手となる農業者が安定した農業経営ができるよう取り組みを支援する。				
2. 事業の目標（数値目標） 大仙市農業の持続と発展のため、地域農業の担い手である農業法人及び集落営農組織を大仙市農業振興計画に掲げる組織数を確保することを目標とする。 【数値目標】 (1) 農業法人数 平成22年度末現在 57 法人 → 平成27年度末目標 82 法人 (2) 集落営農組織数 平成22年度末現在 68 組織 → 平成27年度末目標 44 組織				
3. 事業の概要 集落営農・法人化支援センターの機能を農林商工部農林振興課に集約し、集落営農組織等に対する支援業務の体制強化を図る。 また、これまで行ってきた次の事業をさらに推進し、集落営農組織の法人化推進と担い手の育成に努める。 (1) 担い手が対象となる事業等の周知徹底 担い手通信を作成・発行する（平成24年度は4回発行の予定）。 (2) 集落営農組織の運営状況調査 各地域に出向き、全ての組織と面談調査を実施し、法人化に向けた指導を実施する。 (3) 法人化研修や勉強会の実施 大仙市集落営農組織連絡協議会で実施する研修等の運営、各地域の組織に出向いての法人化に関する指導を実施する。 (4) 集落営農組織の経理指導 JAと連携を図り、集落営農組織の経理の実務を指導する。				
4. これまでの成果と今後の方向性 平成23年度まで集落営農・法人化支援センターで実施していた組織の運営相談や経理指導により、集落営農組織の運営状況も改善されており、法人化に向かう組織も出てきている。今後は、本庁に専門指導員を配置し、集落営農組織の法人化をさらに推進する。				
《H23年度事務事業評価における内容》 (1) 集落営農組織の経営能力は確実に向上しており、認定農業者を対象とした研修会も実施し、担い手全体の経営能力の向上に貢献できている。 (2) 冬期間に実施する研修会は関係団体との類似事業に注意して実施していくことが必要である。 (3) 平成24年度からは本庁に専門指導員を配置し、これまで以上に農業関係団体との連携を図りながら事業を展開する。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,709				4,709

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 31 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 大仙重点野菜生産拡大事業費 【説明項目】 重点野菜に取り組むモデル経営体の育成について														
【24年度】 3,400 千円		【23年度】 3,400 千円		【増減額】 0 千円										
1. 事業の目的 本市の重点野菜として売上額が3億円以上の品目を3種類作ることを目指し、JAが推進する枝豆、アスパラガス、そらまめの産地化を図るため、当該品目の出荷額が特に大きく他農業者の模範となる経営体を支援することにより、当該品目の作付拡大と販売面に直結した高位安定生産体制を確立する。														
2. 事業の目標 (数値目標) 平成27年度までに重点野菜3品目全ての年間販売額を3億円以上にすることを目標とする。 【数値目標】 1品目ごとの年間販売額3億円以上														
3. 事業の概要 (1) 先導的モデル経営体奨励事業 重点野菜の売上げ総合計が2,000万円以上の農業者に奨励金を交付する。 ① 助成対象者 認定農業者、認定農業法人、集落営農組織 ② 助成要件 ○ 枝豆、アスパラガス、そらまめの前年の12月1日から当該年11月30日までの出荷・販売額の合計が2,000万円以上であること。 ○ JA等に出荷・販売すること。 ○ 出荷・販売額が証明できる書類を提出すること。 ③ 助成金額 1,000千円(定額) ④ 予算見積額 2,000千円(1,000千円×2経営体) (2) 出荷ロット拡大推進事業 重点3品目の売上額に応じて助成する。 ① 助成対象者 認定農業者、認定農業法人、集落営農組織 ② 助成要件 ○ 対象品目：枝豆、アスパラガス、そらまめ ○ JA等に出荷・販売すること。 ○ 前年の12月1日から当該年の11月30日までの1品目の出荷・販売額が1,000万円以上であること。 ○ 出荷・販売額が証明できる書類を提出すること。 ③ 助成金額 前年12月1日から当該年11月30日までの出荷額の2%を助成する。 ※出荷手数料4%(JA2.3%、全農1.7%)＋市場手数料7.8% ④ 予算見積額 1,400千円 ((20,000千円×2経営体＋10,000千円×3経営体)×2%)														
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 平成23年度に新規事業として実施。 (2) 平成23年度JA販売実績：枝豆311,290千円、アスパラガス250,691千円、そらまめ27,540千円 (3) 本市が当該品目の産地として定着するまでの期間として、平成25年度までの3カ年を要綱上の実施期間としている。														
《H23年度事務事業評価における内容》 (1) 複合経営の拡大に向けては多くの成功事例を作ることが重要であり、農業者の意欲向上を図り、成功に導くため当該事業の活用が有効である。 (2) 平成23年度の成功事例としては、枝豆の販売額2,000万円を達成した法人が誕生した。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続										
5. 財源内訳 <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,400</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	3,400				3,400
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
3,400				3,400										

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 35 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 加工・販売・交流型農業の推進

(基本事業) 加工・販売型農業への取り組み

【事業名】 農業6次産業化推進事業費					
【説明項目】 農業6次産業化を志向する経営体の支援について					
【24年度】	737 千円	【23年度】	304 千円	【増減額】	433 千円
1. 事業の目的					
<p>農林水産物の生産、加工、販売の結合により、新たな付加価値を創造する6次産業化への取り組みを促進することにより、農業所得の向上を図り、大仙市の農山村に雇用と活力を生み出すことを目的とする。</p>					
2. 事業の目標（数値目標）					
<p>米をはじめとする農産物価格の低迷、米の生産調整の強化など、農業を取り巻く環境が厳しい中で農業所得の向上を図るには新たな部門へのチャレンジが必要である。 国が推進する6次産業化対策を大仙市でも推進し、農業の6次産業化の定着と農業所得の向上を図ることを目標とする。</p>					
【数値目標】 取組経営体数で20%の増加（平成22年度 33経営体、平成27年度 40経営体）					
3. 事業の概要					
<p>農業の6次産業化を推進するため、次の取組を行う。</p>					
(1) 推進会議の開催	啓発方法、発掘対策、モデル経営体支援について協議する。			12 千円	
(2) 講演会の開催	6次産業化実践者、志向者を対象として講演会の開催。			170 千円	
(3) 経営体支援	今後6次産業に取り組む経営体及び既に取り組んでいる経営体で販売促進に重点的に取り組んでいる経営体に対し、活動費の3分の1を補助する。 （1経営体の補助金上限額100千円）	5経営体分		500 千円	
(4) 商談会支援費等	商談会支援経費、郵便料等			55 千円	
4. これまでの成果と今後の方向性					
<p>6次産業実践経営体や6次産業を志向する経営体に対するアンケート調査などを通じて、現状の把握と今後取り組むべき課題などが整理されたことから、今後は啓発活動のほかに、個々の経営体の現状に即した支援を行うことで、実践的な6次産業化を推進する。</p>					
《H23年度事務事業評価における内容》 平成23年度は、大仙市農業6次産業化推進会議を設立し、実態調査・意向調査の結果を踏まえ、先進地研修、講演会、モデルの検討などを行った。 今後は、6次産業化の実践又は志向する経営体の将来計画を募集し、関係機関と連携しながら、6次産業化へ臨む経営体の支援を行う。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
737				737	

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 36 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取組み

【事業名】 「未来へのこせ」地域特産野菜等応援事業費 【説明項目】 大仙市地域特産野菜等の奨励について				
【24年度】 3,258 千円		【23年度】 2,569 千円		【増減額】 689 千円
1. 事業の目的 大仙市内各地域特有の土壌条件、地域条件を生かした「地物・名産品」として地域特産野菜等があるが、厳しい農業情勢の中、その生産は減少傾向にある。これら地域特産野菜等の生産農家に対し、奨励金を交付し、地域特産野菜等の保存、生産拡大を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標） 地域特産野菜の保存、作付拡大、販売収入の増加を図ることを目標とする。 【数値目標】 1 農家の収入が 100 万円以上、それぞれの作物の生産者が 10 人以上				
3. 事業の概要 地域特産野菜（土川ジュンサイ、強首はくさい、南外ほほえみかぼちゃ、南外ニラ、仙北はとむぎ、横沢曲がりねぎ、太田とんぶり、太田山うど）及び原木しいたけに取り組む農家に対し奨励金を交付し、生産を支援する。 (1) 地域特産野菜出荷奨励金 ① 補助対象者 地域特産野菜を作付け、出荷している農業者、生産者組織等で販売額が 30 万円を超える経営体 ② 補助率 30 万円を超えた額の 2 割を奨励金として交付する。 ※販売額が 100 万円以上の場合は 20 万円を限度とする。 (2) 地域特産野菜作付奨励金 ① 補助対象者 地域特産野菜を作付け、出荷している農業者、生産者組織等で販売額が 30 万円以下の経営体 ② 補助率 地域特産野菜の作付面積に対し、2 千円/a を交付する。 ※太田山うど、原木しいたけは別の基準で交付。				
4. これまでの成果と今後の方向性 地域特産野菜の確立・保存、作付拡大、販売収入の増加が期待できる。				
《H23年度事務事業評価における内容》 (1) 販売収入 100 万円以上の農家が当初見込みを上回る 7 名となり、地域特産野菜の保存、作付拡大に対する効果があった。 (2) 減少傾向にある地域ブランド野菜が、農家所得の向上に寄与している。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,258				3,258

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 43 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 オリジナル果樹産地育成強化事業費 【説明項目】 果樹生産に必要な機械設備等への助成について				
【24年度】 12,912 千円 【23年度】 0 千円 【増減額】 12,912 千円				
1. 事業の目的 価格の低迷や担い手の減少・高齢化等により栽培面積が減少傾向にある中、昨冬の豪雪により大きな被害を受けた果樹産地が復旧し、より力強い産地として再生されるよう、収益性の高い樹園地への転換や担い手の育成強化を図るための対策を実施し、果樹農家が将来に向けて意欲を持って経営に取り組むことができる環境を整備する。				
2. 事業の目標（数値目標） 高収益果樹への補改植や果樹の生産に必要な機械施設等の導入に対し支援を行うことにより、収益性の高い樹園地への転換や担い手の育成強化と果樹産地の再生を図る。 【数値目標】 果樹担い手農家数 13 名（平成25年度末）				
3. 事業の概要 (1) 補助対象 ① りんごのわい化樹や高収益果樹への補改植 ② 果樹棚、雨よけ栽培施設の修復 ③ 山手から平坦地等への移動改植 ④ 果樹の生産に必要な機械・設備等 （上記①～④は、国の補助事業の対象とならないものに限る。） (2) 交付対象者 販売果樹農家、共同防除組織等 (3) 補助率 補助対象①～③ 県：1／2（旧雪害復旧支援対策事業分（樹園地再生対策事業）） 補助対象④ 県：4／12以内 市：1／12以内（旧農業夢プラン事業分）				
4. これまでの成果と今後の方向性 県の補助事業として平成24年度に新設される。県の事業年度は平成25年度までとなっている。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 （今後の方向性）
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
12,912	10,347			2,565
【国県支出金】 15款 2項 5目 : オリジナル果樹産地育成強化事業費補助金				

事業説明書

6 款 1 項 3 目 44 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 農産物安全・安心確保対策事業費				
【説明項目】 残留農薬検査（土壌分析）に対する助成について				
【24年度】 1,474 千円 【23年度】 0 千円 【増減額】 1,474 千円				
1. 事業の目的				
<p>昨年 8 月に発生した J A 出荷のモロヘイヤから基準を超える農薬が検出された事故を受け、水稻育苗ハウスの後作として園芸作物に取り組む農家に対して検査費用の一部を助成し、消費者に対する安全・安心の責任を果たすとともに、生産農家の負担軽減を図ることを目的とする。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>水稻育苗ハウスの後作として園芸作物を栽培するハウスについて土壌の残留農薬検査を実施し、安全・安心な野菜の生産を目指す。</p> <p>【数値目標】 残留農薬検査（土壌分析）を実施するハウスの棟数 158 棟</p>				
3. 事業の概要				
<p>昨年 8 月に J A から出荷されたモロヘイヤから基準を超える残留農薬が検出されたことから、平成 24 年度に限り、J A では水稻育苗ハウスの後作として園芸作物を作付けする場合は、作付前に残留農薬検査（土壌分析）を義務化することから、農家負担の軽減を図るため、検査費用の 3 分の 1 を助成する。</p>				
(1) 対象品目	ほうれんそう、小松菜、春菊、促成アスパラガス、トマト、きゅうり、モロヘイヤ			
(2) 対象農薬	タチガレエース(M)粉剤、ダコニール1000、嵐プリンス粒剤6、Drオリゼプリンス粒剤6 ほか7種類の農薬			
(3) 対象ハウス棟数	158 棟			
(4) 検査単価	28,000 円/検体			
(5) 補助率	1/3 (負担割合 市1/3、JA1/3、生産者1/3)			
4. これまでの成果と今後の方向性				
(1) 農作物の安全・安心を確保することは、一義的には生産者、販売者の責任ではあるが、消費者に対する責任の一端を行政も担っていくことが必要であることから、支援を行うものである。				
(2) 園芸作物の作付農家に対する経済的な負担を軽減して、園芸作物の振興と複合経営の推進を図る。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,474				1,474

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 54 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 太田農業振興情報センター

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 農業振興情報センター費																																								
【説明項目】 新規就農者の育成研修、戦略作物の栽培試験について																																								
【24年度】	28,386 千円	【23年度】	21,445 千円	【増減額】 6,941 千円																																				
1. 事業の目的																																								
生産性の高い農業を展開するため、適合する作物の試験栽培や営農情報の受発信、担い手の育成等を総合的に行う。																																								
2. 事業の目標（数値目標）																																								
新規就農者研修施設での研修等を活かした農業後継者の育成を進める。																																								
【数値目標】 平成27年までの新規就農者数 110人（平成17年度からの累計）																																								
3. 事業の概要																																								
(1) 農業研修																																								
① 研修施設の概要	敷地面積180a、鉄骨ハウス2棟、パイプハウス6棟																																							
② 研修内容	新規就農者の農業実技研修（通年）、冬期間の農業実技研修																																							
③ 受入予定人員	通年10名、冬期1名																																							
④ 研修奨励金	通年75,000千円/月、冬期50,000円/月																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>これまでの研修生人数</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>研修名\年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通年研修</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冬期研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table>					これまでの研修生人数									研修名\年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		通年研修	2	2	3	2	4	7	3		冬期研修	—	—	—	4	1	0	1	
これまでの研修生人数																																								
研修名\年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																	
通年研修	2	2	3	2	4	7	3																																	
冬期研修	—	—	—	4	1	0	1																																	
(2) 栽培試験																																								
戦略作物等の栽培試験（促成アスパラガス、エダマメ、ダリア、リンドウ等）																																								
(3) 農業振興情報センター業務																																								
土壌分析試験、営農情報、気象情報の受発信等																																								
4. これまでの成果と今後の方向性																																								
(1) これまで毎年平均3名の研修生を受け入れて後継者の確保・育成に努めている。																																								
(2) 花きや果樹等の研修体制を充実させ、引き続き事業を継続していく。																																								
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)																																				
(1) 後継者育成や新規作物の導入のために継続して事業を実施する必要がある。				現状のまま 継続																																				
(2) 平成23年度は前年度に比べ通年研修性が減少したが、平成24年度は、現在10名の通年研修希望があることから、これまでの研修実績が評価されたものと思われる。																																								
5. 財源内訳																																								
(単位:千円)																																								
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																				
28,386	4,500		1,808	22,078																																				
【国県支出金】 15款 2項 5目 : 新規就農総合対策事業費補助金																																								
【その他】 16款 2項 2目 : 生産物売払収入																																								
20款 5項 5目 : 電話使用料																																								

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 68 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】	あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費				
【説明項目】	経営の複合化や経営能力強化に必要な機械・施設の整備等への支援について				
【24年度】	59,379 千円	【23年度】	56,244 千円	【増減額】	3,135 千円

1. 事業の目的

高品質な戦略作物を安定的に供給できる産地形成及び収益性の高い地域農業の確立を推進するため、経営の複合化に必要な機械・施設等の導入を支援し、戦略作物の生産拡大を推進するとともに、担い手の経営発展を図る。

2. 事業の目標（数値目標）

この事業を実施することにより、認定農業者や農業法人、集落営農組織等の主体的な取組みのもと、戦略作物の生産拡大を推進するとともに、これらの経営体が規模拡大や経営の多角化等による発展型経営体となることを目標とする。

【数値目標】 事業実施経営体数 79 経営体（平成24年度）

3. 事業の概要

(1) 補助対象
県指定戦略作物、畜産、花き、葉たばこに係る機械・施設

(2) 交付対象者
認定農業者、認定就農者、農業法人、集落営農組織等
※ 県要領の定める基準による。認定農業者については農業経営改善計画の認定を受けている又は認定申請しており認定が確実と見込まれる経営体で、水稻を作付している場合、主食用米の生産数量目標の換算面積の範囲内で生産を実施していること。

(3) 補助率
県：4/12以内
市：① 通常分 1/12以内
② 秋田県知事が認定する認定就農者、大仙市農業元気賞受賞者が取得する農業機械等に対する補助率 3/12以内
③ 大仙市重点作物のアスパラガス、そらまめ用に導入する農業機械等に対する補助率 2/12以内

4. これまでの成果と今後の方向性

この事業を実施することにより稲作以外の作物の振興を図り、複合経営による個々の農家の所得の向上と経営の安定化を図ることができる。事業実施期間は平成23年度から平成25年度までの3年間である。

《H23年度事務事業評価における内容》 農業の複合化推進と戦略作物生産拡大による産地育成は必要な事業であり、市の補助内容を見直しながら継続が求められる。	総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
---	--------------------------------------

5. 財源内訳 (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
59,379	46,896			12,483

【国県支出金】 15款 2項 5目：あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費補助金

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 70 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 葉たばこ品質向上安定化促進事業費補助金 【説明項目】 葉たばこ品質向上等に係る助成について				
【24年度】 1,098 千円		【23年度】 1,132 千円		【増減額】 △ 34 千円
1. 事業の目的 大仙市の葉たばこ耕作者が購入する葉たばこ耕作専用の機械、施設等の購入費に対し、その一部を助成することにより、葉たばこ品質向上及び葉たばこ耕作者の経営安定化に資する。				
2. 事業の目標（数値目標） 葉たばこの品質向上と生産の安定化を図る。 【数値目標】 平成24年度の10アール当り販売代金 354,145円 （平成22年度比10%向上を目指す。）				
3. 事業の概要 大仙市内の葉たばこ耕作者が導入する葉たばこ専用機械、施設及び連作障害防止土壌改良剤に対し、購入に係る経費の1/10を上限として補助する。 運営費については事業費の1/2を補助する。				
(1) 大仙市葉たばこ品質向上安定化促進事業費補助金 葉たばこ専用機械及び施設に対する補助 253千円 連作障害防止土壌改良剤に対する補助 719千円				
(2) 大仙市たばこ耕作振興会連絡協議会補助金 126千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 本事業を推進することにより、葉たばこの品質向上と生産の安定化を図ることができ、稲作に代わる収益性の高い複合作物の一つとしての位置づけが確保される。				
《H23年度事務事業評価における内容》 葉たばこの品質向上と生産の安定化に貢献している事業であり、今後も継続が必要である。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,098				1,098

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 77 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 需要・環境・生産コストを意識した米づくり

【事業名】 環境保全型農業直接支払交付金事業費					
【説明項目】 環境保全型農業直接支払交付金事業について					
【24年度】	3,804 千円	【23年度】	0 千円	【増減額】	3,804 千円
1. 事業の目的					
地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的なコストを支援することにより、農業分野の有する環境保全機能を一層発揮させることを目的とする。					
2. 事業の目標 (数値目標)					
有機農業をはじめ、化学肥料、化学農薬の5割低減と組み合わせたカバークロップなどの取り組みを支援する。					
【数値目標】 目標面積 95.1ヘクタール (平成27年度)					
3. 事業の概要					
(1) 支援対象者					
次の①及び②の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者、集落営農 (農業者グループ)					
① エコファーマー認定を受けていること					
② 農業環境規範に基づく点検を行っていること					
(2) 支援の対象となる取組					
① 化学肥料、化学合成農薬の5割低減+カバークロップ					
	面積	3,167アール	14	経営体	
② 化学肥料、化学合成農薬の5割低減+リビングマルチ					
	面積	767アール	1	経営体	
③ 化学肥料、化学合成農薬の5割低減+冬期湛水管理					
	面積	369アール	3	経営体	
④ 有機農業の取組 (化学肥料、農薬を使用しない取組)					
	面積	1,439アール	12	経営体	
⑤ 化学肥料、化学合成農薬の5割低減+堆肥施用 (地域特認)					
	面積	3,764アール	17	経営体	
(3) 交付金額					
国	10アール当たり4千円 (農家へ直接交付)				
県	10アール当たり2千円 (市経由で農家へ交付)				
市	10アール当たり2千円				
※ 取組経営体には、国、県、市を併せて最高10アール当たり8千円が交付される。					
4. これまでの成果と今後の方向性					
事業の周知と取り組み申請に向け、パンフレットの配布、説明会の開催、研修会を開催した。					
また、実績報告書の作成会議を開催し、実施者の書類作成を支援した。その結果、平成23年度4件1,156アール、平成24年度15件3,487アールの実績となった。さらに平成24年度申請が増加する見込みである。					
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
3,804	1,902			1,902	
【国県支出金】15款 2項 5目 : 環境保全型農業直接支払交付金					

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 80 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 経営拡大支援事業費								
【説明項目】 集落型農業法人に対する経営拡大支援事業について								
【24年度】	2,466 千円	【23年度】	0 千円	【増減額】	2,466 千円			
1. 事業の目的								
<p>集落型農業法人が経営改善を図っていくためには、組織力を活かした大規模化をはじめ、経営の複合化や多角化による所得の拡大が不可欠である。このため、大規模経営を展開する法人、複合部門の拡大や新規部門の導入を目指す法人等に対して、必要な機械・設備の導入を支援し、経営のさらなる拡大を図る。</p>								
2. 事業の目標（数値目標）								
<p>「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用した事業であるため、事業の確実な実施とともに目標年度までの計画達成を目指す。</p> <p>【数値目標】 大規模化支援型（1経営体） → 平成26年度までに100haの経営面積とする。</p>								
3. 事業の概要								
<p>大規模化支援型：1経営体 集落営農組織や既存組織の統合や再編によって、大規模経営を展開する法人が必要とする機械・設備の導入を支援する。補助率は、消費税を除いた事業費の1/3。</p> <p>① 業実施地域：中仙地域 ② 事業実施主体：（農）中仙さくらファーム ③ 事業内容：田植機（8条植） 2台</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>事業費（税込）</td> <td style="text-align: right;">7,770 千円</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td style="text-align: right;">2,466 千円</td> </tr> </table>					事業費（税込）	7,770 千円	補助金	2,466 千円
事業費（税込）	7,770 千円							
補助金	2,466 千円							
4. これまでの成果と今後の方向性								
<p>平成23年度から3カ年を目途に実施されている「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用した事業であり、今後も継続的に実施していく必要がある。なお、本事業は平成25年度で終了する予定である。</p>								
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)				
5. 財源内訳								
(単位:千円)								
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源				
2,466	2,466							
【国県支出金】 15款 2項 5目：経営拡大支援事業費補助金								

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 81 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 新ビジネス発展体制整備事業費 【説明項目】 農業法人・認定農業者に対する新ビジネスの支援事業について				
【24年度】 5,266千円		【23年度】 0千円		【増減額】 5,266千円
1. 事業の目的 農業法人・認定農業者が農業経営の多角化に向けて加工や直売、レストラン等の新分野に取り組むために必要な機械・施設の導入を支援し、商品のレベルアップと経営体質の強化を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用した事業であるため、事業の確実な実施とともに目標年度までの計画達成を目指す。 【数値目標】 食品加工支援タイプ（3経営体） → 平成26年度までに機械・施設を導入する部門の販売額の10%増加を図る。				
3. 事業の概要 食品加工支援タイプ：3経営体 認定農業者（個人・法人）が、加工品製造等の取り組みに要する施設の改修や機械の整備・導入に対して支援する。補助率は、消費税を除いた事業費の1/3。 ① 事業実施地域：大曲地域（2経営体）、太田地域（1経営体） ② 事業内容：加工所改修、加工所・直売所増設、商品ラベル印刷機等 ③ 事業費合計：16,590千円（税込） ④ 補助金合計：5,266千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 本事業を契機に新たに多角化に取り組む経営体を育成するため、継続して事業を実施していく必要がある。 (2) また、本事業は「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用した事業であるため、平成25年度で終了する予定である。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,266	5,266			
【国県支出金】 15款 2項 5目：新ビジネス発展体制整備事業費補助金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 82 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 経営体育成交付金事業費				
【説明項目】 経営体の導入する農業用機械への助成について				
【24年度】	17,313 千円	【23年度】	13,037 千円	【増減額】 4,276 千円
1. 事業の目的				
<p>農業生産の持続性を確保し、食料の安定供給を図っていくためには、意欲ある多様な経営体の育成・確保が必要である。それぞれの経営体が直面している課題に応じたきめ細かな支援を通じて、意欲ある多様な経営体を育成・確保することを目的とする。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>主体的な経営展開を目指す認定農業者や法人化の目標に向けて取り組む集落営農組織を支援し、意欲ある経営体の育成を図る。</p> <p>【数値目標】 平成24年度申請者による経営拡大面積 22.8ha (平成26年度まで) 平成26年度までに法人化を達成する集落営農組織数 1組織</p>				
3. 事業の概要				
<p>本事業は、新規就農者、認定農業者(個人・法人)、集落営農組織といった多様な経営体の育成・確保を図る目的で農業用機械や施設の導入等のハード面に対する支援を総合的に実施するものであり、市が策定する計画のもと、次の事業を複数年(平成22年度～24年度)にわたって計画的に実施する。</p> <p>(1) 融資主体型補助事業 経営体が融資を主体として農業用機械等を導入する場合、融資残の自己負担部分について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を補完的に支援する。 平成24年度実施分 3経営体 (6,674千円) 【トラクター 2台、コンバイン 1台】</p> <p>(2) 集落営農補助事業 集落営農組織の法人化に必要な農業用機械等の導入を支援する。 平成24年度実施分 1経営体 (10,639千円) 【トラクター、コンバイン、田植機 各1台】</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>事業を実施した経営体では順調な規模拡大や集落営農組織の法人化が見られる。事業の目的である農業生産性の持続、食料の安定供給、多様な経営体の育成・確保が期待できる。 また、本事業は24年度が最終年度である。</p>				
<p>《H23年度事務事業評価における内容》</p> <p>(1) 大仙市の基幹産業である農業を担っている多様な経営体の育成のために必要な事業である。</p> <p>(2) 本事業を活用した多くの経営体が経営面積の拡大や法人化を行っており、有効な事業である。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
17,313	17,313			
【国県支出金】 14款 2項 4目 : 経営体育成交付金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 88 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 えだまめ日本一産地条件整備事業費 【説明項目】 えだまめ用機械への助成について				
【24年度】 18,197 千円 【23年度】 18,904 千円 【増減額】 △ 707 千円				
1. 事業の目的 <p>商圏が関西にまで拡大し、ナショナルブランドとなりつつある「えだまめ」について、本県の基幹的な水田作物として県全域で生産拡大を進め、オール秋田の取組による日本一の産地の育成を目指す。</p>				
2. 事業の目標（数値目標） <p>えだまめの生産拡大に必要な機械設備の導入に対し支援を行い、えだまめの生産拡大と流通の拡大を推進し、農業所得の向上を図る。</p> <p>【数値目標】 えだまめの販売額 377 百万円（平成24年度）</p>				
3. 事業の概要 <p>(1) 事業内容 えだまめの生産に係る機械等の助成</p> <p>① 機械化一貫体系用機械設備 播種機、管理機、収穫機、脱莢機、選別機、予冷库等</p> <p>② ほ場排水改善用機械 サブソイラー、溝堀機等</p> <p>③ 水田汎用化機械 レーザーレベラー等</p> <p>(2) 事業主体 認定農業者、認定就農者、農業法人、集落営農組織、農作業受託組織、農協及び農協生産部会等の任意組織</p> <p>(3) 補助率 県 1/3 以内（予冷库は 1/2 以内） 市 ① 通常分 2/12 以内（予冷库は無し） ② 秋田県知事が認定する認定就農者、大仙市農業元気賞受賞者が取得する農業機械等に 対する補助率 3/12 以内（予冷库は無し）</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性 <p>えだまめ日本一産地条件整備事業を実施することにより、えだまめ生産において、生産性の向上と作付面積の拡大を図ることができる。事業実施期間は平成23年度から平成25年度までの3年間である。</p>				
《H23年度事務事業評価における内容》 <p>秋田県を日本一のえだまめ産地にする取組みとして本事業が実施され、各種機械設備導入による生産性向上と生産拡大が図られており、補助内容を見直しながら今後も継続が必要である。</p>				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
18,197	12,692			5,505
【国県支出金】 15款 2項 5目 : えだまめ日本一産地条件整備事業費補助金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 4 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 畜産の振興

【事業名】	放牧場管理運営費				
【説明項目】	放牧場の管理運営について				
【24年度】	14,823 千円	【23年度】	9,854 千円	【増減額】	4,969 千円
1. 事業の目的					
(1) 放牧場への放牧により、畜産農家の労働力の省力化を図るとともに、肉用牛の繁殖、健全育成を進め、併せて放牧場の有効利用を図る。 (2) 低コスト畜産経営の確立と畜産農家の生産意欲の向上・経営の安定を図る。					
2. 事業の目標 (数値目標)					
畜産農家の低コスト畜産経営を実現するため、夏山冬里方式を利用した放牧体系の確立を図ることを目標とする。					
【数値目標】	放牧頭数の増加 : 平成23年度実績 167頭 → 平成27年度目標 200頭				
3. 事業の概要					
(1) 市営放牧場の運営経費	<u>11,657千円</u>				
放牧実施期間: 5月上旬から11月上旬					
大 曲	310千円 (需用費230千円、賃借料80千円)				
神 岡	2,744千円 (需用費250千円、役務費51千円、委託料1,678千円、原材料費765千円)				
西仙北	5,207千円 (賃金66千円、需用費1,265千円、役務費105千円、委託料874千円、賃借料479千円、工事請負費1,922千円、原材料費496千円)				
協 和	2,973千円 (需用費482千円、役務費313千円、委託料1,425千円、賃借料50千円、原材料694千円、公課費9千円)				
南 外	423千円 (役務費4千円、賃借料419千円)				
(2) 松倉放牧場施設撤去経費	<u>1,834千円</u>				
現在閉鎖中の放牧場について、年次計画により放牧施設等の撤去を実施し、原状に復帰させた時点で所有者へ返還する。					
○松倉放牧場第3牧区横断防止柵撤去工事 有刺鉄線撤去 L=2,000m (3段張り) 支柱撤去 501本 コンクリート製水飲槽撤去 2箇所					
(3) 衛生対策強化経費	<u>914千円</u>				
市内放牧場ではピロプラズマ原虫寄生率が高い傾向にあり、これが原因と思われる預託牛の重度の貧血や早死産が発生している。数年間の継続した取り組みにより、清浄化を目指す。					
○ピロプラズマ病対策殺ダニ剤購入 (バイチコール) 笹倉 23本、黒森山 13本、協和 22本 計 58本					
(4) 集約放牧実証事業	<u>418千円</u>				
簡易な電気柵を利用した小牧区化を実施することで、栄養価の高い短草利用や草地の効率利用が図られ、放牧受け入れ可能頭数の増加による放牧利用料の増加、肥料資材等のコスト低減や放牧牛の発育向上が期待される。					
○電気柵資材購入					
4. これまでの成果と今後の方向性					
放牧場を利用した低コスト生産経営及び飼養頭数の拡大等、畜産農家の意欲向上、所得向上に貢献している。今後も利用農家からのニーズをもとに、改善しながら事業推進を図ることが必要である。					
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)	
平成22年度以降の放牧場再編により、放牧場及び放牧牛の集約により、コストを低減し、段階的に草地の整備を行い、牧揚力を維持する必要がある。				改善しながら 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
14,823			5,311	9,512	
【その他】13款1項5目: 放牧場使用料 : 草地管理機械使用料 : 牧野使用料 20款5項5目: 養豚団地電気使用料 : 放牧牛種付料					

事 業 説 明 書

6 款 1 項 4 目 20 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適した農作物づくり

(基本事業) 畜産の振興

【事業名】 草地林地一体的利用総合整備事業費 【説明項目】 市営放牧場草地更新事業について				
【24年度】 13,023 千円		【23年度】 4,878 千円		【増減額】 8,145 千円
1. 事業の目的 市営放牧場の草地更新を計画的に行うことにより、優良な牧草の生育を促し、放牧牛の健全な飼養に貢献することを目的とする。 畜産経営の安定及び規模拡大を進めるには、放牧が省力化、低コスト化等の面からも最も有効な手段であり、併せて畜産農家の利用促進を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標） 大仙市が将来の集約拠点としている笹倉及び協和放牧場の草地における牧草の健全な育成を促すことにより、放牧牛の健全な育成と放牧場の利用者増加を図り、畜産の飼養頭数の増加や複合経営の推進につながることを目標とする。 【数値目標】 草地整備改良面積 31.2ha				
3. 事業の概要 国の「草地林地一体的利用総合整備事業」により笹倉（平成23年度完了）及び協和放牧場の一部を草地整備改良するもの。事業の実施は、秋田県農業公社へ委託し、市は事業費の45%の負担となる。平成24年度は協和放牧場の草地改良工事を行う計画であり、平成24年度で事業完了である。 ①事業主体：秋田県農業公社 ②事業年度：平成22年度～平成24年度 ③H24事業内容：草地整備改良工 A=14.2ha 隔障物整備 L=2,000m 雑用水施設整備 L=300m ④H24事業費：28,938千円（市負担金 13,023千円）				
4. これまでの成果と今後の方向性 公共牧場の整備拡充の実施により、飼料生産基盤の充実と低コスト生産の推進が図られるとともに、自給飼料生産を通じた自然環境の保全や景観保全等大きな役割を果たしている。本事業による草地整備改良は、平成24年度で完了である。				
《H23年度事務事業評価における内容》 平成24年度で完了する事業であるため、現状で継続する。				総合評価 （今後の方向性） 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
13,023				13,023

事 業 説 明 書

6 款 1 項 5 目 24 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】 快適居住環境整備事業費 【説明項目】 快適居住環境整備事業について							
【24年度】		9,422 千円	【23年度】		5,362 千円	【増減額】	4,060 千円
1. 事業の目的 近年、農村部及び都市部を問わず生活様式の変化に伴い、周辺水路や農業用排水路の汚濁が進行し、悪臭の発生等、農業生産環境や生活環境の両面に大きな問題が生じている。このため、水質保全、施設の機能維持、生活環境の改善を図り、快適な居住環境への整備を図ることを目的とする。							
2. 事業の目標（数値目標） 水路の機能回復により悪臭等の改善が図られ、受益者による維持管理を継続することで、水害防止など生活、居住環境の向上を目標とする。 【数値目標】 施工予定地区 30地区 L=7,824m 事業費 145,968千円							
3. 事業の概要							
○ 本庁	5 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費	
	卯時田地区	L= 70 m	— 千円	2,813 千円	— 千円	2,813 千円	(市街地型)
	下袋3地区	L= 138 m	— 千円	1,424 千円	— 千円	1,424 千円	(農山村型)
	中谷地地区	L= 104 m	359 千円	— 千円	— 千円	359 千円	(農山村型)
	杉本地区	L= 400 m	594 千円	— 千円	— 千円	594 千円	(市街地型)
	※ 花館支用28号地区	L= 50m	— 千円	— 千円	936 千円	936 千円	(汎用型)
	計		953 千円	4,237 千円	936 千円	6,126 千円	
※ 花館支用28号地区 全長L=240m H22～H26の5カ年 事業主体 仙北平野土地改良区 負担率 75% H24事業費 1,248千円							
○ 神岡支所	1 地区						
	沢田地区	L= 50 m	— 千円	1,389 千円	— 千円	1,389 千円	(汎用型)
○ 中仙支所	2 地区						
	柏木田地区	L= 70 m	197 千円	599 千円	— 千円	796 千円	(農山村型)
	東長野地区	L= 75 m	289 千円	822 千円	— 千円	1,111 千円	(農山村型)
	計		486 千円	1,421 千円	— 千円	1,907 千円	
	計		1,439 千円	7,047 千円	936 千円	9,422 千円	
4. これまでの成果と今後の方向性 本事業により水質向上や保全、施設の機能維持、生活環境の改善が図られている。 市内各地域、地区からの事業要望が多いことから、他部課とも連携を図り、計画的な事業運営を図る必要がある。							
《H23年度事務事業評価における内容》 事業の実施により悪臭などは改善され、生活環境の向上がみられる。 また、2次利用製品の活用などコスト削減も実施している。						総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続	
5. 財源内訳							
(単位:千円)							
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源			
9,422				9,422			

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 16 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 生産環境の整備

【事業名】 基盤整備促進事業費(単独分)					
【説明項目】 基盤整備促進事業費(単独事業) について					
【24年度】	1,303 千円	【23年度】	432 千円	【増減額】	871 千円
1. 事業の目的					
<p>本事業により水田の排水強化及び揚水機の機能低下の防止と機能回復を図り、構成農家の農業経営費を低減することが目的である。</p>					
2. 事業の目標 (数値目標)					
<p>本事業の実施による戦略作物の生産拡大と品質向上により、農家経営の安定と向上を目標とする。</p> <p>【数値目標】 平成25年度まで県事業継続</p>					
3. 事業の概要					
<p>○ 本庁 125 千円 戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業 (モミガラ補助暗渠単独施工型) (委託施工) 仙北南部土地改良区 A=5.0ha 事業費 1,250 千円 補助金 125 千円</p> <p>○ 中仙支所 16 千円 戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業 (モミガラ補助暗渠単独施工型) (直営施工) 仙北平野豊川土地改良区 A=0.79ha 事業費 158 千円 補助金 16 千円</p> <p>○ 協和支所 587 千円 土地改良施設維持管理適正化事業に係る事業拠出金 高野地区 222 千円 拠出期間 (H22～H26) (事業実施年度はH22)</p> <p>戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業 (モミガラ補助暗渠単独施工型) (委託施工) 協和小種土地改良区 A=14.6ha 事業費 3,650 千円 補助金 365 千円</p> <p>○ 太田支所 575 千円 戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業 (モミガラ補助暗渠単独施工型) (委託施工) 仙北平野東部土地改良区 A=5.5ha 事業費 1,375 千円 補助金 138 千円</p> <p>齊内内川改修に伴う用地購入費及び登記経費 事業費 437 千円</p>					
4. これまでの成果と今後の方向性					
<p>本事業により農業用施設の整備補修費が軽減され、農家経営の安定が図られている。 農業施設の機能低下防止と機能回復が図られ、農家経営の安定に資する事業である。</p>					
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)	
新規事業のため特記なし				現状のまま 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
1,303			222	1,081	
【その他】 12 款 1 項 2 目 : 土地改良事業費分担金					

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 17 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費				
【説明項目】 中山間集落の農村整備事業について				
【24年度】		8,988 千円	【23年度】 3,104 千円 【増減額】 5,884 千円	
1. 事業の目的				
<p>中山間地域農業の基盤整備状況は、受益面積や高齢化問題による担い手、後継者不足により、補助事業に参加できないことから、狭小なほ場や利便性の悪い農業施設で営農している状況である。また、中山間地域では生産コストが高いことで、農業収入の低下が著しく離農や他産業への就労が多くなり、都市部への人口流出も問題となっている。</p> <p>これらの実情を踏まえ、地域が必要とする土地改良事業を実施することで、過剰な投資を抑え、農家が望み、地域にあった整備により、不利条件地域での農業経営の持続及び安定向上を推進し、担い手の定着による集落コミュニティの向上、再生を農業基盤整備から支援していくことを目的とするものである。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>農業基盤の整備を実施し農業収入の安定を図ることで、集落の過疎化を防ぎ、低下しているコミュニティ機能の活性化を目標とする。</p> <p>【数値目標】</p> <p>中山間地域集落の基盤整備について、平成27年度（農業振興計画の目標年度）まで8地区40haの範囲を整備する。</p>				
3. 事業の概要				
<p>小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業</p> <p>① 総事業費から人件費相当を減じた金額の92.5%を補助する。</p> <p>② 補助金交付団体は、事業範囲内の受益農家で設立した共同施行組合とする。 (補助率 92.5%、受益者の負担率は県営ほ場整備事業の7.5%に準じる。)</p> <p>○ 西仙北支所 4, 7 4 4 千円 坂繫地区 関係受益16ha 坂繫地区共同施行組合（受益者13名） 事業内容 農道工 L=42m他 頭首工設置3ヶ所 水路浚渫 L=160m ほ場整備 A=90a 暗渠工（本暗渠工）A=30a 水路整備 L=836m 事業費 5,823千円（内補助対象額 5,129千円） 補助金 4,744千円</p> <p>○ 南外支所 4, 2 4 4 千円 門ヶ沢地区 関係受益 A=4.2ha 門ヶ沢集落共同施行組合（受益者6名） 事業内容 農道改良L=600m ため池工N=1.0式 頭首工N=1.0式 畦畔撤去工L=80m 花壇整備N=1.0式 事業費 4,998千円（内、補助対象額4,589千円） 補助金 4,244千円</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>必要な基盤整備を農業者が選択することにより、過剰な投資を抑え、低単価事業の実施が可能となった。</p> <p>コミュニティ機能が向上することで集落の活性化が期待される事業である。</p>				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
中山間地域の条件不利地域について、必要最小限の事業の実施が可能となったことから継続すべき事業である。				
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
8,988				8,988

事業説明書

6 款 1 項 6 目 27 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】	農地・水保全管理支払交付金事業費			
【説明項目】	農地・水保全管理支払交付金事業の推進に係る経費			

【24年度】 120,410 千円 **【23年度】** 139,600 千円 **【増減額】** △ 19,190 千円

1. 事業の目的

地域に存在する農地・農業用水等の資源や農村環境は、主に農業者によって守られ維持されている。しかし、現状は担い手不足や高齢化の進行により、農業者だけでは資源を維持、管理することが困難な状況にあることから、農業者だけでなく、地域住民など多様な主体の参画により、地域全体でこのような資源の保全活動を実施することを目的とする。

2. 事業の目標（数値目標）

本事業を実施することにより、地域住民の農村環境への関心が高まり、地域ぐるみで資源の良好な保全と質的向上を実践し、混住化により関係が薄れがちな地域の連携を共通課題に取り組むことにより構築し、その連携により農村環境と資源を将来に繋ぐことを目標とする。

【数値目標】 事業最終年度（H28） 非農業者 事業参加率 30%

3. 事業の概要

本事業は農業及び農村の基盤となる農地・水などの環境資源を農業者だけではなく、地域住民など多様な主体が参画し、農村環境の保全を目的とした事業であり、国で定める要件を満たした組織の活動に対し、支援金を交付するもの。支援金については、県で設立する地域協議会から当該組織へ交付されることから、本事業負担金は地域協議会への負担となる。

組織数	129組織（継続98組織、新規31組織）		
共同支援面積	13,607.75 ha		
向上活動面積	1,374.00 ha		
支援単価	共同活動	継続	2,816円/10a（市1/4 704円10a）
		新規	3,520円/10a（市1/4 880円10a）
	向上活動		6,600円/10a（市1/6 1,100円/10a）

単位：円・ha

	面積	事業費		特定財源	一般財源
		全体額	市負担額		
共同活動	13,607.75	393,564,020	98,391,005		98,391,005
向上活動	1,374.00	90,684,000	15,114,000		15,114,000
計		484,248,020	113,505,005		113,505,005
推進交付金 ※1		6,905,000		6,200,000	705,000

※1 推進交付金 6,905千円 120,410,005

{	推進事務費	5,505千円	推進に係る事務費	
	啓発推進費	1,400千円	小水力発電モデル実施	(中仙地域 長楽寺)
			工事費 1,200千円 委託費 200千円	(啓発看板制作費)

農地・水保全管理支払交付金事業 農村環境保全テーマの資源循環・水質保全に係る農業用水を利用した小水力発電を行うことで、夜間照明や災害時の電源確保をするものであり、自然エネルギーの活用、普及と本事業を実施する活動組織での推進を目的にモデル地区として実施するものである。

4. これまでの成果と今後の方向性

H19年度からH23年度まで農地・水・環境保全向上対策事業として実施。
H24年度より上記の継続事業（農地・水保全管理支払交付金）としてH28年度まで5年間実施予定。

《H23年度事務事業評価における内容》

地域の実情を踏まえた実践活動により、より効果的な取り組みとなり、農家個々の負担が軽減されたほか、非農業者の環境保全、維持への関心が高まった。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
120,410	6,200			114,210

【国県支出金】 15 款 2 項 5 目 : 農地・水保全管理支払推進交付金
: 小水力発電事業化促進補助金

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 28 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 ほ場整備関連調査計画事業費				
【説明項目】 促進計画の委託、地形図作成委託、換地調整促進事業委託				
【24年度】	19,190 千円	【23年度】	39,302 千円	【増減額】 △ 20,112 千円
1. 事業の目的				
農地集積化加速化基盤整備事業の実施に向け、必要な事前調査を行うことにより、新規地区採択と事業の順調な進捗に資する。				
2. 事業の目標（数値目標）				
今後のほ場整備事業実施要望地区の確実な事業採択に向けて、計画の作成等の業務や事業完了が間近な地区の促進計画の変更などを行い、各事業の順調な進捗を図る。				
【数値目標】 平成26年度までの採択地区 4地区				
3. 事業の概要				
○ 西仙北支所	8,348 千円	県支出金	3,982 千円	
高屋敷地区（平成25年度採択予定）				
促進計画書作成業務	委託料 1,096,200円			
経営体育成換地等調整業務	委託料 1,395,000円	事務費	13,950円	
三条川原地区（平成26年度採択予定）				
地形図作成業務	委託料 3,360,000円	事務費	33,600円	
経営体育成換地等調整業務	委託料 2,424,000円	事務費	24,240円	
○ 中仙支所	1,112 千円			
鶯野地区				
促進計画書変更作成業務	委託料 1,111,950円			
○ 協和支所	1,678 千円	県支出金	921 千円	
山谷地区（平成26年度採択予定地区）				
地形図作成業務	委託料 966,000 円	事務費	9,000 円	
経営体育成換地等調整業務	委託料 697,000 円	事務費	6,000 円	
○ 太田支所	8,052 千円	県支出金	3,636 千円	
小神成太田地区（平成25年度採択予定地区）				
促進計画書作成業務	委託料 1,434,000 円			
経営体育成換地等調整業務	委託料 6,552,000 円	事務費	66,000 円	
4. これまでの成果と今後の方向性				
ほ場整備予定地区の計画策定のための調査であり、事業区域、標準区画、道水路等の位置の決定や事業費、費用対効果、投資効果などが調査内容である。				
ほ場整備事業の採択に向け、必要な調査であることから、進めていかなければならない。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
実施設計を組むに当たり、現況図を基に整備計画を立てるのに極めて有効である。 地形図作成業務に、航空写真を用い図下するので、精度の高い地形図が作成され、効率性が高い。				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
19,190	8,539			10,651
【国県支出金】	15 款 2 項 5 目	: 地形図作成事業費補助金 : 経営体育成促進換地等調整事業費補助金		

事業説明書

6 款 1 項 6 目 58 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 生産環境の整備

【事業名】 土地改良事業費等補助金 【説明項目】 土地改良事業費等補助金について				
【24年度】 7,839 千円 【23年度】 11,582 千円 【増減額】 △ 3,743 千円				
1. 事業の目的 土地改良区等（共同施工）が事業主体で行う整備事業へ助成する。				
2. 事業の目標（数値目標） 土地改良区への運営費助成及び改良区の事業への補助事業を通じて組織の維持と農業生産基盤の安定を図る。				
3. 事業の概要				
(1) 土地改良団体運営費補助金 神岡支所 大仙市神宮寺松倉堰土地改良区 外 10 団体 5,540 千円				
(2) 基盤整備推進協議会運営費補助金 西仙北支所 高屋敷圃場整備推進協議会 外 1 団体 346 千円				
(3) 土地改良事業費補助金 本庁 上古道地区（四ツ屋地区維持管理組合） 外 7 地区 1,635 千円				
(4) 土地改良団体統合推進助成補助金 中仙支所 清水北部土地改良区への編入 59 ha 318 千円 清水北部土地改良区				
4. これまでの成果と今後の方向性 事業費の補助金については、土地改良関係補助金交付要綱に基づき継続し、農家負担の軽減に繋げるものである。運営費補助金については、交付基準を見直しをしながら縮小していく。				
《H23年度事務事業評価における内容》 補助金交付要綱に基づく交付のため特記なし				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7,839				7,839

事 業 説 明 書

6 款 1 項 7 目 25 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 太田支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 就業改善センター管理費 【説明項目】 中里温泉整備事業について				
【24年度】 394 千円		【23年度】 1,669 千円		【増減額】 △ 1,275 千円
1. 事業の目的 市民の保養、休養および交流を促進し市民の豊かな生活に資することを目的とする。そのために設置目的及び観光施設としての適切な維持管理・運営を行い、施設利用の快適性と継続的な施設利用と新たな誘客を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 適切な維持管理及び施設改修による利用者の安全・快適性を確保する。 【数値目標】 年間入湯者数 121,000人				
3. 事業の概要 温泉ポンプ引揚設置及びスケール除去 394千円 （4年毎の除去作業）				
4. これまでの成果と今後の方向性 温泉設備、利用機器更新などにより施設利用者の安全性確保と利便性の向上につながった。今後とも利用者のニーズにあわせつつ、適正な管理運営により経費の節減を目指す。				
《H23年度事務事業評価における内容》 中里温泉、ふるさと館も一定の利用者があり、施設は改修しながら存続する必要がある。本施設は指定管理施設であるが、入湯税の一部免除等の施策により指定管理料はゼロである。ふるさと館は高齢者の入浴施設として開設した施設で、管理費の一部を市で補助している状況であることから、今後一層集客に努め、経営の改善を図り、市の負担の軽減に努める。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
394				394

事 業 説 明 書

6 款 2 項 1 目 63 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

<p>【事業名】 森林整備地域活動支援交付金事業費</p> <p>【説明項目】 森林整備地域活動支援交付金事業について</p>														
<p>【24年度】 47,257 千円 【23年度】 56,017 千円 【増減額】 △ 8,760 千円</p>														
<p>1. 事業の目的</p> <p>森林施業に不可欠な地域活動の実施により、適宜適切な森林施業を通じて森林の有する多面的機能の持続的発揮を図る。</p>														
<p>2. 事業の目標 (数値目標)</p> <p>森林施業計画に基づき、長期にわたり計画的且つ効率的な森林整備を実施し、森林の持つ諸機能の発揮と安定した林業生産体制を確立することを目標とする。</p> <p>【数値目標】 交付対象森林面積：7,448.05ha</p>														
<p>3. 事業の概要</p> <p>市長と交付対象者との間で締結する協定に基づき、対象行為を実施した場合に、対象行為にかかった経費と交付単価による定額交付の上限か、いずれか低い金額が交付される。</p> <p>○事業年度：平成24年度～平成28年度</p> <p>○「森林経営計画作成促進」 事業費 13,870千円 対象森林：森林施業計画の対象とされていない育成林 交付対象者：仙北西森林組合 交付対象面積：365ha 対象行為：森林簿等からの森林情報の収集、説明会・戸別訪問などの合意形成活動、森林調査、境界や施業界の確認など 交付金：38,000円/ha (国1/2 県1/4 市1/4)</p> <p>○「施業集約化の促進」 事業費 1,200千円 対象森林：森林経営計画が作成されている森林 交付対象者：仙北東森林組合 交付対象面積：40ha 対象行為：森林調査、説明会・戸別訪問などの合意形成、境界や施業界の確認など 交付金：30,000円/ha (国1/2 県1/4 市1/4)</p> <p>○「作業路網の改良活動」 事業費 32,187千円 対象森林：森林経営計画の対象森林 交付対象者：秋田県林業公社、仙北西森林組合、仙北東森林組合 交付対象面積：7,043.05ha 対象行為：改良箇所選定のための点検、改良活動 交付金：4,000円/ha～5,000円/ha (国1/2 県1/4 市1/4)</p>														
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>森林所有者等による施業の実施に必要な対象行為を支援することにより、適宜適切な森林施業が促進されることが期待できるが、林業採算性の悪化や森林所有者の高齢化等、森林所有者の施業意欲が減退しており、施業が十分におこなわれていない森林が発生しており、施業集約化する必要があることから交付金制度を引き続き実施する必要がある。</p>														
<p>《H23年度事務事業評価における内容》</p> <p>森林整備地域活動支援交付金を活用し、森林施業計画に基づいた森林施業を実施する必要があることから改善しながら継続する。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>										
<p>5. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">47,257</td> <td style="text-align: center;">35,437</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">11,820</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国県支出金】 15款2項5目 : 森林整備地域活動支援事業費補助金</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	47,257	35,437			11,820
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
47,257	35,437			11,820										

事 業 説 明 書

6 款 2 項 1 目 65 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 美しい森林づくり基礎整備交付金事業費 【説明項目】 「間伐等促進法」による特定間伐等の促進について				
【24年度】 2,298 千円 【23年度】 750 千円 【増減額】 1,548 千円				
1. 事業の目的 地球温暖化防止に向けた森林吸収目標達成等、森林の多面的な機能の持続発揮のため、京都議定書の第一約束期間の終期である平成24年度まで集中的な間伐等の実施促進を図るために交付金を交付する。				
2. 事業の目標（数値目標） 平成20年度から平成24年度までの5カ年で6,532haの間伐の実施が大仙市特定間伐等促進計画の目標となっている。 【数値目標】 間伐面積（美しい森林づくり基礎整備交付金事業）：53.27ha				
3. 事業の概要 国の美しい森林づくり基礎整備交付金（交付率は事業費の50%）を活用し、間伐を実施する。 平成24年度は、大曲内小友地区、西仙北土川地区、西仙北大沢郷地区、協和中淀川地区、協和船岡地区、南外外小友地区において事業実施予定。 ①事業実施主体：仙北西森林組合、門脇木材 ②事業内容：搬出間伐19.63ha ③交付率：50% ④交付額：2,298千円（19.63ha×234,141円×50%）				
4. これまでの成果と今後の方向性 森林の多面的な機能維持に大きな効果が期待できるとともに、支援対象は間伐、造林、作業路網の整備等、特定間伐等の促進の資する幅広い取り組みであり、国土の保全、水源のかん養等に対して大きな役割を果たすことから、事業実施は必要である。				
《H23年度事務事業評価における内容》 地球温暖化防止に向け、地域にとってかけがえのない森林を健全に育てることが必要なので引き続き継続する。				総合評価 （今後の方向性） 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,298	2,298			0
【国県支出金】 14款2項4目：美しい森林づくり基礎整備交付金				

事 業 説 明 書

6 款 2 項 2 目 30 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 未利用広葉樹資源活用支援事業費 【説明項目】 未利用広葉樹資源活用支援事業について				
【24年度】 6,196 千円		【23年度】 0 千円		【増減額】 6,196 千円
1. 事業の目的 用途別に仕分け生産した広葉樹資源を多様なニーズ先に安定供給し、循環資源として森林広葉樹の育成を図り、農山村経済活性化と里山林の健全化を促進する。				
2. 事業の目標（数値目標） 広葉樹の採材技術や活用スキームを再構築しながら、未利用となっている広葉樹資源を実需者に安定供給していく体制を構築することを目標とする。 【数値目標】 資源情報収集活動支援 60ha 有利販売活動支援 6,395m ³				
3. 事業の概要 (1) 資源情報収集活動支援事業 森林の現況調査者に対し、調査・活動費を支援する。 ①森林対象面積：60ha（大曲内小友地区、西仙北大沢郷地区、協和峰吉川地区、南外滝地区） ②事業主体：仙北西森林組合 ③助成額：定額18,000円/ha ④交付金額：1,080千円 (2) 有利販売活動支援事業 ※ 有利販売に意欲的に取り組む森林所有者に対し、仕分け 経費を支援する。 ①森林対象材積：6,395m ³ （大曲内小友地区、西仙北大沢郷地区、協和峰吉川地区、協和荒川地区、協和稲沢地区、協和上淀川地区、南外滝地区） ②事業主体：仙北西森林組合、門脇木材 ③助成額：定額800円/m ³ ④交付金額：5,116千円 ※仕分け：根本から用材・チップ材、枝からキノコ原木を生産する採材方法				
4. これまでの成果と今後の方向性 伐採されないため広葉樹林が老朽化し、ナラ枯れを起こす「カシノナガキクイムシ」の生息に適した環境条件となっていることが指摘されており、これらを解決していくためには、未利用となっている広葉樹資源を必要としている実需者の安定供給しながら、森林の更新を図っていく必要がある。				
《H23年度事務事業評価における内容》 未利用となっている広葉樹資源をナラ枯れから守るために、森林の更新を図っていくことが必要である。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
6,196	6,196			0
【国県支出金】 15款2項5目 : 未利用広葉樹資源活用支援交付金				

事 業 説 明 書

6 款 2 項 6 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 県営林道事業費 【説明項目】 県営林道前沢線開設事業費負担金について				
【24年度】 20,000 千円 【23年度】 10,500 千円 【増減額】 9,500 千円				
1. 事業の目的 林業を取り巻く環境は、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷等により非常に厳しい状況が続いているため、骨格的な林道を整備し、高性能林業機械や適正な森林管理による効率的な林業経営の確立を図る。				
2. 事業の目標 (数値目標) 幹線林道を骨格とした林道や高能率作業道を整備することにより、高性能林業機械を導入し低コスト生産体制の確立を促し、状況に応じた森林施業体制を確立することを目標とする。				
【数値目標】 県営林道前沢線 (開設延長 8,540m 幅員 4.0m)				
3. 事業の概要 ○県営林道前沢線開設事業費負担金 (大仙市協和峰吉川地内) ①全体計画 事業費：1,280,000千円 (市負担金320,000千円) 全体延長：8,540m 幅員：4.0m 事業期間：平成15年度～平成28年度 負担区分：国 50% 県 25% 市 25% ②H24計画 事業費：80,000千円 負担金：20,000千円 (事業費の25%) 事業量：延長740m 幅員4.0m				
4. これまでの成果と今後の方向性 本林道を開設することにより、未開発資源の利用はもとより広域基幹林道と接続することによって、広域的な森林の総合利用の推進が図られるため、平成28年度完成を目指しており、引き続き事業費負担金を見込んでいる。				
《H23年度事務事業評価における内容》 平成28年度完成を目指しており、引き続き事業を展開していく。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
20,000		20,000		0
【市 債】 21款1項4目 : 県営林道整備事業債				

事 業 説 明 書

6 款 2 項 6 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 高能率生産団地路網整備事業費														
【説明項目】 高能率生産団地路網整備事業費負担金について														
【24年度】 4,000 千円		【23年度】 0 千円		【増減額】 4,000 千円										
<p>1. 事業の目的 林業を取り巻く環境は厳しい状況であり、林業生産体制の悪化が深刻な問題となっており、森林施業の衰退が懸念されている。このため、骨格的な林業専用道を整備することにより、高性能林業機械の導入による森林所有者のコスト低減、円滑かつ効率的な森林整備の実施体制の確立を図る。</p>														
<p>2. 事業の目標 (数値目標) 幅員3.5mを確保した林業専用道を整備することにより、高性能林業機械の導入による森林所有者の作業コスト低減を図り、安定した林業生産体制の確立と状況に応じた森林施業計画に基づいた森林整備を実施することを目標とする。</p> <p>【数値目標】 林業専用道中沢中長根線 (延長3,500m 幅員 3.5m)</p>														
<p>3. 事業の概要</p> <p>○林業専用道中沢中長根線開設事業費負担金 (大仙市刈和野字田中東沢 5 内)</p> <p>①全体計画 事業費：175,000千円 (市負担金29,200千円) 全体延長：3,500m 幅員：3.5m 事業期間：平成24年度～平成27年度 負担区分：国3/6 県2/6 市1/6</p> <p>②H24計画 事業費：24,000千円 負担金：4,000千円 (事業費の1/6) 事業量：延長400m 幅員3.5m</p>														
<p>4. これまでの成果と今後の方向性 本林業専用道を開設することにより、未開発資源の利用ができるとともに森林の総合利用の推進が図られることから、事業の推進が必要である。</p>														
<p>《H23年度事務事業評価における内容》 林業専用道を開設することにより、地球温暖化防止に向け森林を健全に育てることが必要である。</p>				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続										
<p>5. 財源内訳 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,000</td> <td></td> <td>4,000</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市 債】 21款1項4目 : 高能率生産団地路網整備事業債</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	4,000		4,000		0
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
4,000		4,000		0										

事 業 説 明 書

6 款 3 項 1 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 内水面漁業の振興

【事業名】 鮭資源等確保活用事業費 【説明項目】 鮭のふ化・放流事業について														
【24年度】 23,677 千円		【23年度】 12,518 千円		【増減額】 11,159 千円										
1. 事業の目的 永年伝承されてきた雄物川・玉川の鮭採捕事業及びふ化放流事業を通じて、鮭資源の増殖及び振興を図る。														
2. 事業の目標 (数値目標) 雄物川・玉川の鮭資源の保護、河川環境の整備、永年伝承されてきた鮭遡上の保護活動に寄与する。 【数値目標】 平成27年度のサケの放流数：220万尾 平成27年度のサクラマス放流数：8万尾														
3. 事業の概要 (1) 鮭の採捕事業及びふ化放流事業により、鮭の増殖と事業の振興を図る。 (2) サクラマスのふ化・養殖の実施。 (3) 協和蓄養殖施設へのイワナふ化技術指導。														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①ふ化放流業務委託料 (委託先：大仙市鮭ふ化放流事業組合)</td> <td style="text-align: right;">8,239千円</td> </tr> <tr> <td>②採捕業務委託料 (委託先：雄物川鮭増殖漁業生産組合)</td> <td style="text-align: right;">12,732千円</td> </tr> <tr> <td> サケ捕獲施設部品更新 抵抗板式魚止め装置(ウライ) L=4m W=1m 鉄製メッキ仕上品 120枚 (秋田のサケ資源造成特別対策事業費補助金 8,904千円×1/2=4,452千円) </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">8,904千円</td> </tr> <tr> <td>③秋田県さけます増殖協議会買上事業負担金 3,843,140円×1/2</td> <td style="text-align: right;">1,922千円</td> </tr> <tr> <td>④その他経費(ふ化場敷地借地料等)</td> <td style="text-align: right;">784千円</td> </tr> </table>					①ふ化放流業務委託料 (委託先：大仙市鮭ふ化放流事業組合)	8,239千円	②採捕業務委託料 (委託先：雄物川鮭増殖漁業生産組合)	12,732千円	サケ捕獲施設部品更新 抵抗板式魚止め装置(ウライ) L=4m W=1m 鉄製メッキ仕上品 120枚 (秋田のサケ資源造成特別対策事業費補助金 8,904千円×1/2=4,452千円)	8,904千円	③秋田県さけます増殖協議会買上事業負担金 3,843,140円×1/2	1,922千円	④その他経費(ふ化場敷地借地料等)	784千円
①ふ化放流業務委託料 (委託先：大仙市鮭ふ化放流事業組合)	8,239千円													
②採捕業務委託料 (委託先：雄物川鮭増殖漁業生産組合)	12,732千円													
サケ捕獲施設部品更新 抵抗板式魚止め装置(ウライ) L=4m W=1m 鉄製メッキ仕上品 120枚 (秋田のサケ資源造成特別対策事業費補助金 8,904千円×1/2=4,452千円)	8,904千円													
③秋田県さけます増殖協議会買上事業負担金 3,843,140円×1/2	1,922千円													
④その他経費(ふ化場敷地借地料等)	784千円													
4. これまでの成果と今後の方向性 放流事業を長期にわたり継続することで、鮭資源を保護し、あわせて河川環境の向上に寄与し事業効果を発揮している。国の政策転換により県内ふ化場の再編統廃合が行われる予定であり、県の支援を受けながら施設等の整備が必要となる。														
《H23年度事務事業評価における内容》 子どもたちの自然、生命に対する情操教育の一環として、また市民が河川、自然環境に対して関心をもっていただくよう、事業内容を見直しながらか継続して行く必要がある。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続										
5. 財源内訳 (単位:千円)														
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
23,677	4,452		5,160	14,065										
【国県支出金】 15款2項5目 : 秋田のサケ資源造成特別対策事業費補助金 【その他】 16款2項3目 : 稚魚売払収入														

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 中心市街地活性化の推進

【事業名】 中心市街地賑わい創出事業費				
【説明項目】 中心市街地賑わい創出事業費について				
【24年度】	4,251 千円	【23年度】	4,251 千円	【増減額】 0 千円
1. 事業の目的				
中心市街地の賑わい創出のための事業を行い、商店街の活性化と商業の振興を図る。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
中心市街地にある空き店舗を活用した、にぎわい創出施設「花火庵」を拠点に、各団体との協働により活性化に向けた取り組みを進める。 【数値目標】利用者 23,000人				
3. 事業の概要				
(1) 中心市街地賑わい創出施設「花火庵」の管理運営を㈱TMO大曲に委託。 ①NPO法人大曲花火倶楽部による「大曲花火屋」 ②ボランティアグループによる「のびのびらんど」				
(2) 内容				
①大曲の花火を紹介する情報発信スペース 花火鑑賞講習会、資料展示				
②市民による様々な団体の活動支援スペース 手話学習会、簡単クッキング、大曲の花火うた展示 (短歌、俳句、川柳) など				
③市民の休憩スペース				
	平成22年度	平成21年度	平成20年度	
利用者数	22,507人	21,335人	25,227人	
開館日数	297日	359日	360日	
一日あたり利用者数	76人	59人	70人	
4. これまでの成果と今後の方向性				
当該施設を活用した様々な市民活動、イベント活動により中心市街地に賑わいが創出され、市民及び観光客が当該施設を活用しながら中心市街地を回遊し、商店街の活性化が図られている。今後も賑わい創出に向けた活動の充実を図っていく。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
様々な市民団体の活動拠点施設であり、商店街やボランティア団体等による多様な連携で利用実績もあり、中心市街地の賑わい創出のために必要な事業である。				現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,251				4,251

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 18 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 特産品の振興

(基本事業) 宣伝、販売体制の確立

【事業名】 特産品流通化事業費 【説明項目】 特産品流通化事業費について														
【24年度】 1,056 千円		【23年度】 1,097 千円		【増減額】 △ 41 千円										
1. 事業の目的 大仙市の特産物を売り込むとともに、販路拡大を目的とする。														
2. 事業の目標（数値目標） 大仙市の地域に根ざした特産品のPR活動を行うことにより、知名度を向上させ特産品の販売の促進を図る。 【数値目標】 (1) 秋田デスティネーションキャンペーン（プレDC）の参画及び首都圏物産展への出店数 3回 (2) 座間市民ふるさとまつりへの出店者 5団体														
3. 事業の概要 デスティネーションキャンペーン（プレDC）や首都圏で行われる秋田の食のイベントに参画し、当市の特産品PRを行うとともに、災害時相互応援協定を結んでいる神奈川県座間市の座間市民ふるさとまつりに参加して大仙市の物産PRを行う。 (1) 旅 費 891千円 ①プレDC（東日本とのタイアップによる県をあげた観光誘客キャンペーン）（東京都） ②秋田県南観光物産展（TIC）（東京都） ③こでられね～秋田大集合（横浜八景島） ④座間市民ふるさとまつり (2) 役務費 101千円（輸送費、クリーニング代） (3) 使用料 30千円（出店料） (4) 報償費 34千円（謝礼）														
4. これまでの成果と今後の方向性 災害時相互協定を締結している神奈川県座間の市民ふるさとまつりや横浜市で行われた秋田の食のイベントなどに出店し、当市の特産品をPRしてきたところである、平成24年度からは、JRが行う秋田県を対象とした大型観光キャンペーン（デスティネーションキャンペーン）に参画し、当市の観光と特産品をPRしていく。														
《H23年度事務事業評価における内容》 市の特産品の知名度向上を図るため、首都圏物産展などへの出店は最も有効である。今年の横浜市でのイベント出店では、3年目ということもありブースへ立ち寄る人も増加してきており、知名度向上のためにも今後も継続していく必要がある。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら継続										
5. 財源内訳 <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,056</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,056</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	1,056				1,056
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
1,056				1,056										

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 21 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 企業誘致の強化

(基本事業) 誘致活動の強化

【事業名】 企業誘致対策費 【説明項目】 企業誘致対策について																									
【24年度】 4,246 千円 【23年度】 4,380 千円 【増減額】 △ 134 千円																									
1. 事業の目的 市内への企業誘致促進と既存企業の規模拡大事業の支援により、工業の振興及び雇用機会の拡大を図り、若者の定住促進と市内産業の発展に資する。																									
2. 事業の目標（数値目標） 事業を通して、新規誘致ならびに既存企業の事業規模拡大を図る。 【数値目標】 合併後の実績を勘案して設定。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">17年</td> <td style="text-align: center;">18年</td> <td style="text-align: center;">19年</td> <td style="text-align: center;">20年</td> <td style="text-align: center;">21年</td> <td style="text-align: center;">22年</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>拡大</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </table> 新規誘致1社、事業規模拡大3社を目標とする。						17年	18年	19年	20年	21年	22年	新規	1	1	0	0	0	1	拡大	0	2	2	3	2	2
	17年	18年	19年	20年	21年	22年																			
新規	1	1	0	0	0	1																			
拡大	0	2	2	3	2	2																			
3. 事業の概要 (1) (新規) 企業信用調査 新規立地の計画がある企業の経営状況について、信用調査会社のデータをもとに調査する。 (2) 市長・副市長による首都圏企業訪問、担当による市内企業訪問 (3) 大仙市企業連絡協議会運営支援 (4) 産学官連携事業 (5) 大仙市首都圏企業懇話会 (6) 秋田県企業誘致推進協議会主催事業参加 (7) 秋田県新規工業団地整備事業協力 (8) 市紹介DVD改訂版・パンフレット作成 (9) 職員の県企業立地事務所派遣																									
4. これまでの成果と今後の方向性 合併以来14件の新規操業、事業規模拡大により、設備投資、雇用など地域経済に効果があった。海外へのシフトが進む中、国内での生産が必要な業種、企業からの相談もあり、進出を実現させた。また、初期投資を抑え、早期の操業を図る傾向が強くなり、空き工場の活用、賃貸やリースによる設備投資など、さまざまなケースに対応するための支援策の拡充が必要である。																									
《H23年度事務事業評価における内容》 企業の新規誘致や事業規模の拡大は、そのまま雇用につながるため、市民からの期待も大きい。しかしながら、企業の投資環境は、景況に左右されるものであることから、23年度は震災、超円高の進行、タイの洪水等の影響により厳しい一年だった。24年度も企業を取り巻く状況はまだまだ厳しさが続くものと思われるが、企業と接触する機会を増やし、さまざまなニーズに耳を傾け、新規の支援要素を盛り込むなど、支援体制を充実させ、事業を展開する。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続																					
5. 財源内訳 (単位:千円)																									
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																					
4,246				4,246																					

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 25 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の形成と活性化

【事業名】 地域人材育成事業費（緊急雇用基金分）

【説明項目】 地域人材育成事業の実施について

【24年度】 8,163 千円 【23年度】 8,433 千円 【増減額】 △ 270 千円

1. 事業の目的

依然として厳しい雇用情勢に鑑み、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用し、業務委託先において求職者の雇用機会を創出する。被雇用者が業務を通じて知識を高めることで、地域のニーズに応じた人材を育成する。

2. 事業の目標（数値目標）

求職者の雇用を確保するとともに業務を通じての人材育成を図る。

【数値目標】

平成24年度の間接的臨時雇用者 3名（同平成23年度実績）

3. 事業の概要

秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用し、大仙市商工会へ委託して新規に求職者を雇用する。大仙市商工会の業務に携わることで企業支援や地域振興に関する知識を高めるとともに、外部研修を受講することでパソコン操作技術の向上を図り、地域の商業振興に役立つ人材を育成する。

①実施期間 平成24年5月～平成25年3月までの11カ月

②実施場所 大仙市商工会（業務委託）

③対象者数 3名

4. これまでの成果と今後の方向性

平成23年度より始まった事業であるが、当事業により、求職者の雇用が創出されるとともに地域振興に関する知識を持つ人材を育成できる事が見込まれる。県の補助金が活用できる以上は継続したい。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価
(今後の方向性)

①求職者の雇用を確保する機会となっている。

②企業経営支援並びに地域振興に関する業務について、後継者育成の一環とも成り得る。

③かかる費用については一般財源を必要としない。

現状のまま
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
8,163	8,163			0

【国県支出金】 15款 2項 4目 : 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 26 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 既存企業の振興

(基本事業) 経営基盤の強化

【事業名】 企業新事業展開応援事業費補助金														
【説明項目】 補助制度の内容について														
【24年度】 5,500 千円		【23年度】 0 千円		【増減額】 5,500 千円										
<p>1. 事業の目的</p> <p>地域資源を活用した中小企業の新製品開発等の新たな事業展開等の取り組みを支援し、産業創出、産業振興、起業促進による雇用維持・雇用拡大を図る。</p>														
<p>2. 事業の目標（数値目標）</p> <p>「あきた企業応援ファンド事業」に係るあきた企業活性化センターの採択が前提となるため、同事業のPRも合わせて行い、企業の新事業展開を応援する。</p> <p>【数値目標】 3 件以上の補助を目標とする。</p>														
<p>3. 事業の概要</p> <p>地域資源を活用した中小企業の新製品開発等の新たな事業展開を支援する「あきた企業応援ファンド事業」（あきた企業活性化センター補助金）に採択された事業に対する追加補助制度の創設</p> <p>(1) 中核企業が実施する地域資源を活用した新製品開発、販路拡大、事業転換等の取り組みに要する経費の一部を助成 県 重点支援枠 2 / 3 以内で上限1,000万円、一般枠 1 / 2 以内で上限700万円 市 重点支援枠 2 / 9 以内で上限 300万円、一般枠 1 / 4 以内で上限200万円</p> <p>(2) 中核企業以外の中小企業者が実施する同取り組みに要する経費の一部を助成 県 重点支援枠 2 / 3 以内で上限 500万円、一般枠 1 / 2 以内で上限300万円 市 重点支援枠 2 / 9 以内で上限 150万円、一般枠 1 / 4 以内で上限100万円</p> <p>(3) 共同研究助成 県 一般地域枠 1 / 2 以内で上限300万円 市 一般地域枠 1 / 4 以内で上限100万円</p> <p>(4) 対象業種：製造業</p> <p>(5) 県の募集期間：年 2 回（4月中旬～5月中旬、9月初旬～10月中旬）</p> <p>(6) 予算措置：中核企業育成 重点支援枠 1 件 3,000 千円 チャレンジ企業育成 重点支援枠 1 件 1,500 千円 共同研究助成 一般地域枠 1 件 1,000 千円 計 5,500 千円</p>														
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>大仙市経済・雇用・生活緊急対策の第4次行動計画で、雇用維持と拡大のため、緊急的に実施するものである。</p>														
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)										
<p>5. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,500</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">5,500</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	5,500				5,500
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
5,500				5,500										

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 27 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 既存企業の振興

(基本事業) 経営基盤の強化

【事業名】 製造業企業力アップ応援事業費補助金 【説明項目】 補助制度の内容について				
【24年度】 3,600 千円 【23年度】 0 千円 【増減額】 3,600 千円				
1. 事業の目的 製造業における新製品開発、業務改善、CS（お客様満足）活動など、総合的な企業力の向上を目指す取り組みを支援することで、雇用維持・雇用拡大を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 雇用の維持を前提として、社内活動に積極的に取り組む企業を応援する。 【数値目標】 対象とする20名以上の製造業が、市内には約60社あり、半数の30社以上の利用を目標とする。				
3. 事業の概要 (1) 対象企業 従業員20人以上の市内製造業（約60社） (2) 対象事業 最長6カ月間（平成25年2月末まで）の次の取り組み ○研修会・勉強会等の経費（会場借上げ料、講師謝金・旅費、印刷製本費、資料作成費、消耗品費等） ○活動に関する社内啓発活動の経費（印刷製本費等） ○設備等の設置経費（設備・備品・掲示等作製費等） ※社内報賞制度にかかる経費は対象外とする。 (3) 助成内容 経費の2分の1以内、上限120千円（20千円/月） (4) 予算措置 120千円×30社＝3,600千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 大仙市経済・雇用・生活緊急対策の第4次行動計画で、雇用維持と拡大のため、緊急的に実施するものである。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,600				3,600

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 28 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 中心市街地活性化の推進

【事業名】 中心市街地商業活性化対策推進事業費 【説明項目】 中心市街地の商業活性化対策の推進				
【24年度】 2,276 千円		【23年度】 千円		【増減額】 2,276 千円
1. 事業の目的 大仙市中心市街地活性化基本計画に記載されている商業活性化のための事業を推進し、中心市街地・商業集積地としての求心力の向上を図る。				
2. 事業の目標 (数値目標) 平日の歩行者通行量の増加を図るため、中心市街地の商業活性化事業に対して支援を行う。 【数値目標】 中心市街地における平日の歩行者通行量：1,700人/日				
3. 事業の概要				
(1) だいせん『花火』と『食』のおもてなし事業への支援 1,000千円 『大曲の花火』の開催にあわせ、中心商店街を会場に地域住民や多くの観光客に本市の地域資源である『食』の魅力を広く伝える本事業に対して支援することで、来街動機の創出と商業集積地としての魅力向上による継続的な賑わいづくりを図る。 市補助金額 = (補助対象経費 - 国補助金) × 1/2 (上限額 1,000千円) うち、市補助金額の 1/2 については、県の街なか商業活性化市町村支援事業補助金を充当予定。 ※国補助金は、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金(経済産業省)を予定。				
(2) 土屋館わいわい広場定期開催事業への支援 520千円 春から秋にかけて中心商店街を会場に毎月第4土曜日に開催されてきた市民参加型イベントである本事業の通年開催が予定されており、これを機に支援することで、来街動機の創出と商業集積地としての魅力向上による継続的な賑わいづくりを図る。 市補助金額 = 補助対象経費 × 1/2 (上限額 1,000千円) うち、市補助金額の 1/2 については、県の街なか商業活性化市町村支援事業費補助金を充当予定。				
(3) まちなか交流施設に係る駐車場確保支援 756千円 中心商店街の集客施設として大きな役割を担っている「花火庵」と「ペアーレ大仙」は、利用者の集中時に駐車場が不足することから、来街しやすい環境を整え両施設を拠点として中心商店街の回遊性の向上を図るため、両施設管理者に対し駐車場の確保に係る支援をする。 市補助金額 = 補助対象経費 × 1/1 (補助率 10割) 補助金額 = 料金 4,200円/月 × 15台区画 × 12箇月 = 756千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 23年度に支援した、だいせん『花火』と『食』のおもてなし事業については、円滑な事業実施とまちなかにおける賑わいづくりに大きく寄与したものと考えている。また、まちなか交流施設に係る駐車場確保に対する支援についても、当該施設における慢性的な駐車場不足の解消に結びつき、商業集積地としての求心力の向上と来街者の増加に寄与したものと考えられ、支援の継続は必要であると考えている。また、来年度において通年開催への事業拡大が見込まれている土屋館わいわい広場定期開催事業については、街中の賑わいづくりと商業の活性化を推進する上で重要な役割を担うものであることから、新たに支援対象に加えたいと考えている。				
《H23年度事務事業評価における内容》 本補助制度により活性化事業の円滑な実施が可能となり、結果当該事業により中心市街地活性化及び商業集積地としての求心力の向上につながったものと考えている。こうした成果を維持・定着していくに当たってはある程度の事業実施期間が必要であることから、今後も取り組みに改善を加えながら支援を続けていく必要があるものと考えている。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,276	760			1,516
【国県支出金】 15款 2項 6目 : 秋田県街なか商業活性化市町村支援事業費補助金				

事業説明書

7 款 1 項 2 目 61 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 経営指導・相談体制の充実

【事業名】 商工団体補助金

【説明項目】 商工団体補助金について

【24年度】 26,024 千円 【23年度】 26,024 千円 【増減額】 0 千円

1. 事業の目的

商工業の総合的な改善発展を図り、市経済の健全な発展に資する。

2. 事業の目標（数値目標）

商工業の総合的な改善発展を図り、市経済の健全な発展に資する。

【数値目標】	指導件数	市の金融斡旋件数
	H24 (H22実績)	H24 (H22実績)
大曲商工会議所	4,000件 (3,881件)	230件 (221件)
大仙市商工会	13,000件 (12,638件)	180件 (178件)

3. 事業の概要

小規模事業者の経営指導及び技術の改善発達、商工振興対策、労務管理改善指導を行っている商工団体の経営改善普及事業経費に助成金を交付する。

○経営改善普及事業費補助金

補助対象経費

経営改善普及事業費（経営革新や創業支援に対する巡回・窓口指導や経営安定相談、情報化への対応、金融・税務相談、各種講習会等の事業）

補助金の額

補助対象経費－（県補助金＋補助対象経費の手数料）の算出で得た額を限度とし、予算の定める範囲内の額とする。

○内訳

大曲商工会議所	7,545千円
大仙市商工会	18,479千円

4. これまでの成果と今後の方向性

商工業者の経営改善を行うことにより、地域経済の活性化が図られた。今後は、各商工団体において相談業務を充実させながら、事務の効率化により経費削減に努めていく。

《H23年度事務事業評価における内容》

市内小規模事業者の経営指導並びに技術・労務改善指導、及び商工振興対策を行っている大曲商工会議所、大仙市商工会に補助金を交付し、商工団体の円滑な事業運営を支援することにより、商工業の総合的な改善発達を図るとともに、地域経済の活性化効果が期待される。

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
26,024				26,024

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 62 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向けの融資制度の普及・充実

【事業名】 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金 【説明項目】 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金について																																				
【24年度】 68,533 千円 【23年度】 69,307 千円 【増減額】 △ 774 千円																																				
1. 事業の目的 市の融資制度に係る保証料の全額を補給することにより、市内中小企業者の経営安定及び発展振興に資することを目的とする。																																				
2. 事業の目標 (数値目標) 市内中小企業者の資金需要に対処するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度による融資促進を図り、その保証料の全額を市が保証協会に対し補給する。 【数値目標】 平成24年度中の月平均の新規保証承諾金額 327,466千円 平成24年12月末保証残高 (見込) 7,799,901千円 平成24年度中の平均保証残高 7,050,165千円 平均保証料率 0.972%																																				
3. 事業の概要 市内中小企業者の資金需要に対処するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度による融資促進を図り、その保証料の全額を市が補給する。 また、経済・雇用・生活緊急対策において、市内中小企業者への経営支援策として実施した中小企業振興資金 (マル仙) の融資限度額の引き上げ (1,500万円→3,000万円) を平成25年3月31日の融資実行分まで延長し、緊急対策分を加え68,533千円と見込んでいる。 なお、旧制度 (合併前の市町村融資制度による融資の保証料) についても同様に補給する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">【合併以降の保証料】</th> <th style="text-align: center;">保証料補給金</th> <th style="text-align: center;">平均保証残高</th> <th style="text-align: center;">平均保証料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度 (実績)</td> <td style="text-align: right;">22,616千円</td> <td style="text-align: right;">2,231,895千円</td> <td style="text-align: right;">1.013%</td> </tr> <tr> <td>平成18年度 (実績)</td> <td style="text-align: right;">33,317千円</td> <td style="text-align: right;">3,195,627千円</td> <td style="text-align: right;">1.043%</td> </tr> <tr> <td>平成19年度 (実績)</td> <td style="text-align: right;">40,344千円</td> <td style="text-align: right;">3,927,392千円</td> <td style="text-align: right;">1.027%</td> </tr> <tr> <td>平成20年度 (実績)</td> <td style="text-align: right;">46,305千円</td> <td style="text-align: right;">4,521,533千円</td> <td style="text-align: right;">1.024%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度 (実績)</td> <td style="text-align: right;">55,555千円</td> <td style="text-align: right;">5,680,916千円</td> <td style="text-align: right;">0.978%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度 (実績)</td> <td style="text-align: right;">62,115千円</td> <td style="text-align: right;">6,389,930千円</td> <td style="text-align: right;">0.972%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度 (見込)</td> <td style="text-align: right;">62,316千円</td> <td style="text-align: right;">6,410,591千円</td> <td style="text-align: right;">0.972%</td> </tr> </tbody> </table>					【合併以降の保証料】	保証料補給金	平均保証残高	平均保証料率	平成17年度 (実績)	22,616千円	2,231,895千円	1.013%	平成18年度 (実績)	33,317千円	3,195,627千円	1.043%	平成19年度 (実績)	40,344千円	3,927,392千円	1.027%	平成20年度 (実績)	46,305千円	4,521,533千円	1.024%	平成21年度 (実績)	55,555千円	5,680,916千円	0.978%	平成22年度 (実績)	62,115千円	6,389,930千円	0.972%	平成23年度 (見込)	62,316千円	6,410,591千円	0.972%
【合併以降の保証料】	保証料補給金	平均保証残高	平均保証料率																																	
平成17年度 (実績)	22,616千円	2,231,895千円	1.013%																																	
平成18年度 (実績)	33,317千円	3,195,627千円	1.043%																																	
平成19年度 (実績)	40,344千円	3,927,392千円	1.027%																																	
平成20年度 (実績)	46,305千円	4,521,533千円	1.024%																																	
平成21年度 (実績)	55,555千円	5,680,916千円	0.978%																																	
平成22年度 (実績)	62,115千円	6,389,930千円	0.972%																																	
平成23年度 (見込)	62,316千円	6,410,591千円	0.972%																																	
4. これまでの成果と今後の方向性 市が保証料を全額負担することで、市内事業所の資金調達が円滑に行われ、経営の安定と発展振興が図られる。緊急経済対策として融資限度額を3,000万円に引き上げており、秋田県信用保証協会が保証する融資残高の増加に伴い、将来の保証料補給金も増加する見込みである。																																				
《H23年度事務事業評価における内容》 大仙市中小企業振興融資あっせん制度に係る保証料の全額を市が補給する本制度は、市内中小企業者の経営安定並びに発展振興を図るために必要な制度である。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続																																
5. 財源内訳 <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">68,533</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">68,533</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	68,533				68,533																						
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																
68,533				68,533																																

事業説明書

7 款 1 項 2 目 63 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向けの融資制度の普及・充実

【事業名】 中小企業振興設備資金融資利子補給金
 【説明項目】 中小企業振興設備資金融資利子補給金について

【24年度】 8,727 千円 【23年度】 8,969 千円 【増減額】 △ 242 千円

1. 事業の目的
 長期化する景気低迷に対処するため、市内中小企業者の設備投資に係る資金の融資利子の一部を補給することにより金利負担の軽減を図り、市内中小企業者の設備投資を促し振興発展を図る。
 現行の当該利子補給制度を1年延長し、平成25年3月31日までの融資実行分を利子補給の対象とする。

2. 事業の目標 (数値目標)
 中小企業振興融資あっせん制度を利用し、取引金融機関から融資を受けたもののうち、設備投資に係る資金の融資利子の一部を補給し、金利負担を軽減する。
【数値目標】
 平成24年4月から平成25年3月までの月平均保証承諾見込金額 39,360千円

3. 事業の概要
 市内の中小企業者が、中小企業振興融資あっせん制度（マル仙及びマル仙小口制度）を利用し、借り受けた場合、設備投資に係る資金について年率1.1%の利子補給を36箇月間行う。

①マル仙制度 年利率2.45% → 実質1.35%に軽減
 (3,000万円限度)

②マル仙小口制度 年利率2.25% → 実質1.15%に軽減
 (1,250万円限度)

4. これまでの成果と今後の方向性
 本制度により、中小企業者の機械設備の導入促進が図られ、企業活動の活性化と事業拡大を通じ、産業の振興と雇用の拡大が期待できる。
 長期化する景気の低迷により設備投資意欲は見られないが、当面現状のままで1年間の制度継続が望ましい。

《H23年度事務事業評価における内容》 市内中小企業者の設備投資に係る資金利子の一部を補給し、金利負担を軽減することで設備投資を促進させることができ、本制度は本市中小企業の振興発展を図るために必要な制度である。	総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
--	-------------------------------------

5. 財源内訳 (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
8,727				8,727

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 64 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 安心できる商業環境の構築

【事業名】 商店街環境整備事業費補助金 【説明項目】 商店街環境整備事業費補助金について				
【24年度】 7,083 千円		【23年度】 1,925 千円		【増減額】 5,158 千円
1. 事業の目的 商店街の街路灯を整備することにより、訪れる人々の安全、安心、快適性を確保し、商店街の防犯対策と活性化を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 商店街等 21 団体に対し、照明器具の電気料及び補修・改修等に要する経費に対して助成する。 【数値目標】 補助制度利用団体（既存分） 21 団体 " (LED化分) 2 団体				
3. 事業の概要 <既存の制度> (1) 維持費（電気料） 補助対象経費合計額の 1/2、1 団体あたり限度額 10 万円 (2) 補修費 補助金限度額は以下の①～③の合計で 1 団体あたり 100 万円 ①照明設備の更新→補助対象経費の 1/2、1 基あたり限度額 20 万円 ②照明設備の修繕(1 基 2 万円以上)→補助対象経費の 1/2、1 団体あたり限度額 10 万円 ③照明設備の修繕(1 基 2 万円未満)→補助対象経費の 1/2、1 回の修繕につき限度額 1 千円 <拡充分> (3) LED 導入費（H24 新設） LED 電球、LED 街路灯を導入した場合に補助し、従来の水銀灯よりも補助割合と限度額を上げる。 補助金限度額は以下の①～③の合計で 1 団体あたり 300 万円 ①LED 照明設備への更新→補助対象経費の 3/4、1 基あたり限度額 30 万円 ②LED 照明設備の電球交換→補助対象経費の 3/4 ③LED 照明設備の修繕→補助対象経費の 3/4				
4. これまでの成果と今後の方向性 商店街団体が主体となって管理しており、管理費用の一部について市が助成している状況である。当該事業については道路を利用する全ての利用者へ恩恵があることから、今後も引き続き継続する必要がある。また、24 年度からは、LED 化に対する補助制度を拡充し、電気使用量を減らすとともに商店街団体の負担の軽減を図る。				
《H23 年度事務事業評価における内容》 商店街を訪れる人の安全、安心、快適性を確保するためにも必要な制度であるとともに、商店街のイメージアップにより商店街の活性化を図る。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7,083				7,083

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 65 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の形成

【事業名】 商店街等新規開店支援助成金

【説明項目】 商店街等新規開店支援助成金について

【24年度】 2,000 千円 【23年度】 3,000 千円 【増減額】 △ 1,000 千円

1. 事業の目的

市内商店街不足業種に対する出店支援を行い、商店街における空き店舗・空き地の解消を図り、魅力ある商店街を形成する。

2. 事業の目標（数値目標）

市内商店街不足業種に対する出店支援を行い、商店街における空き店舗・空き地の解消を図り魅力ある商店街を形成する。

【数値目標】

新規出店者に対する助成：1 店舗

3. 事業の概要

新規開店者に対して、対象事業費の1/3を助成。

- ①対象経費：空き店舗の賃借料、改装費、設備費、店舗新築経費等の操業のための経費
- ②限度額：通常分地域 100万円、 拡充分地域 200万円

通常分地域～市全域（中活地域除く）の指定商店街への出店

拡充分地域～中心市街地活性化基本計画認定区域での指定商店街への出店

※中心市街地活性化基本計画認定区域での市の負担分については国からの助成制度有り
（助成金：社会資本整備総合交付金 市負担額の1/2助成予定）

平成22年度実績 0店

平成23年度実績 1店

4. これまでの成果と今後の方向性

平成17年度と平成22年度を除き、毎年1～2店舗の実績がある。

社会資本整備総合交付金対象事業の計画期間は平成26年度までを予定しており、この期間において中心市街地の商店街の整備を図る。その後については国の支援がなくなることから拡充分の制度を廃止予定。

《H23年度事務事業評価における内容》

郊外型大型店の出店が続くなか、徒歩で買い物できる商店街の形成は、将来の高齢化社会を見据え必要な施策である。

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,000	1,000			1,000

【国県支出金】 14款 2項 5目 : 社会資本整備総合交付金

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 68 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向けの融資制度の普及・充実

【事業名】 中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金 【説明項目】 中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金について				
【24年度】 53,710 千円		【23年度】 60,961 千円		【増減額】 △ 7,251 千円
1. 事業の目的 長期化する景気低迷に対処するため、緊急措置として市内中小企業者の設備投資以外の運転に係る資金の融資利子の一部を補給することにより、金利負担の軽減を図り、市内中小企業者の経営安定に資することを目的とする。 現行の利子補給制度を1年延長し、平成25年3月31日までの融資実行分を利子補給の対象とする。				
2. 事業の目標（数値目標） 経済・雇用・生活緊急対策において、市内中小企業者の支援策として、中小企業振興融資あっせん制度（マル仙、マル仙小口）を利用し、取引金融機関から融資を受けたもののうち、設備資金以外の経営安定に係る資金についても融資利子の一部を補給し、金利負担を軽減する。 【目標数値】 平成24年4月から平成25年3月までの月平均保証承諾見込金額 288,640千円				
3. 事業の概要 市内の中小企業者が、中小企業振興融資あっせん制度（マル仙及びマル仙小口制度）を利用し、借り受けた場合、経営安定に係る資金について年率1.1%の利子補給を36箇月間行う。 ①マル仙制度 年利率2.45% → 実質1.35%に軽減 （3,000万円限度） ②マル仙小口制度 年利率2.25% → 実質1.15%に軽減 （1,250万円限度）				
4. これまでの成果と今後の方向性 本制度により、中小企業者の経営安定資金の調達を図られ、企業経営の安定化が期待できる。地域経済の低迷が継続していることから、潜在的な需要も見込まれ、当面1年間の事業の継続が望ましい。				
《H23年度事務事業評価における内容》 長期化する景気低迷のもと、設備投資以外の経営安定に係る資金需要に対処するため、融資利子の一部を補給し、金利負担を軽減することで、市内中小企業者の経営安定を図るために必要な制度である。 平成20年秋の経済危機に対応するために創設した制度であり、景気回復状況を見定めながら対象となる融資を平成24年3月31日実行分まで延長してきたが、東日本大震災をはじめとする国内外の自然災害や極端な円高により、県内の経済情勢は依然として低迷していることから、当面1年間の事業継続が望ましい。				総合評価 （今後の方向性） 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
53,710				53,710

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 70 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の形成と活性化

【事業名】 がんばる商店等支援事業費補助金				
【説明項目】 がんばる商店等支援事業費補助金について				
【24年度】	4,000 千円	【23年度】	4,500 千円	【増減額】 △ 500 千円
1. 事業の目的				
商店街や商店グループが実施するサービス提供事業や商品券事業を支援し、各商店の魅力向上と市内の購買力の底上げと消費拡大を図る。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
商店街や商店グループが実施するサービス提供事業や商品券事業を支援する。				
【数値目標】				
通常分地域	6 団体			
拡充分地域	2 団体			
3. 事業の概要				
(1) 市内の10店舗以上の商店で構成する商店グループで目的に合致する補助対象経費の総額20万円以上の事業経費に対して補助する。				
(2) 補助対象の内容				
		(補助率)	(補助金限度額)	
①商品販売に伴う事務的経費+サービスの提供に係る経費		1/2	通常分	30万円
		1/2	拡充分	60万円
②商品券発行に伴う割増経費分相当額に対する経費		4/5	通常分	80万円 (※)
		4/5	拡充分	160万円 (※)
通常分地域～市全域(中活地域除く)の商店団体 拡充分地域～中心市街地活性化基本計画認定区域の商店団体 ※①の補助金を含む。				
H22年度実績	通常分地域	5 団体	(うち商品券発行事業は2 団体)	
	拡充分地域	2 団体	(うち商品券発行事業は0 団体)	
H23年度実績	通常分地域	5 団体	(うち商品券発行事業は2 団体)	
	拡充分地域	2 団体	(うち商品券発行事業は0 団体)	
4. これまでの成果と今後の方向性				
市内における購買力の底上げと消費拡大が図られる。 社会資本整備総合交付金対象事業の計画期間は平成26年度までを予定しており、この期間において中心市街地の商店街の整備を図る。その後については国の支援がなくなることから拡充分の制度を廃止予定。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
住民生活に身近な地域商店での購買意欲の向上には、商店等グループが一体となったポイントカード事業、売り出しセール、商品券事業等が効果的であり、本制度は、各地域における消費拡大を図るために必要な制度である。				現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,000	600			3,400
【国県支出金】 14款 2項 5目 : 社会資本整備総合交付金				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 90 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向けの融資制度の普及・充実

【事業名】 中小企業融資預託金				
【説明項目】 中小企業融資預託金について				

【24年度】 1,030,000 千円 【23年度】 1,030,000 千円 【増減額】 0 千円				
1. 事業の目的				
<p>市内中小企業者の資金需要に対処するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度の取扱金融機関に対して預託し、中小企業振興資金（マル仙）及び小口零細企業振興資金（マル仙小口）の融資促進を図り、市内中小企業者の経営安定及び振興発展に資することを目的とする。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>制度要綱及び取扱金融機関との契約により、預託金額の8倍を目標に大仙市中小企業振興融資あっせん制度による融資を行う。</p>				
<p>【数値目標】 必要に応じて預託金額の8倍までの融資を実施 8,240,000千円</p>				
3. 事業の概要				
<p>市内中小企業者の融資需要に対処するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度の取扱金融機関である秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫に対して制度資金を預託する。</p>				
○実績				
	22年度預託額	1,030,000千円		
	23年度預託額	1,030,000千円		
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>現在の保証残高に比較し、余裕を持った金額を金融機関に預託しており、円滑な制度融資が図られている。今後についても、引き続き県内の経済情勢を見極めながら必要な金額を預託していく。</p>				
<p>《H23年度事務事業評価における内容》</p> <p>地域経済の低迷に伴う市内中小企業者の資金需要に対処するため、平成21年度預託金7億3千万円（通常分の預託金4億3千万円及び緊急経済対策分の預託金3億円）に加えて、平成22年度から更に緊急経済対策分として3億円の積み増しを行っている。 本制度は、市内中小企業者の経営安定及び振興発展を図るために必要な制度である。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,030,000			1,030,000	0
【その他】 20款 3項 5目 : 中小企業融資預託金元利収入				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 11 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 観光推進事業費				
【説明項目】 観光推進事業について				
【24年度】	2,930 千円	【23年度】	2,696 千円	【増減額】 234 千円
1. 事業の目的				
大仙市を内外にPRし、誘客促進することにより観光振興を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標）				
大仙市の知名度アップと観光客の増加及びイベント支援による地域の活性化と誘客の推進				
【数値目標】	市内観光入込み客数	280万人		
3. 事業の概要				
(1) 商工観光課				
①観光ガイド・簡易版印刷		1,542千円		
②各種イベント等に係る経費		800千円		
③旅費及びガイド発送料		285千円		
(2) 西仙北市民サービス課				
黒森山遊歩道維持管理費		99千円		
(3) 中仙市民サービス課				
さくらまつり経費		132千円		
(4) 協和市民サービス課				
東兵屋敷・奥の細道借地料		72千円		
4. これまでの成果と今後の方向性				
観光ガイドブック及び観光ガイドマップはインターネットにアクセスできない方に有効的であり、また、県外のイベント等で配布できる手軽な情報発信手段である。また、イベント支援は、来場者と地元の交流と賑わいの創出に繋がる。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
大仙市を内外にPRし誘客促進することにより観光振興を図るため、継続して情報発信及びイベントの支援は必要となる。				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,930			409	2,521
【その他】 20款5項5目：観光ガイドブック広告料				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 16 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 神岡支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 嶽の湯温泉管理費 【説明項目】 嶽の湯温泉管理費について				
【24年度】 74,385 千円		【23年度】 3,276 千円		【増減額】 71,109 千円
1. 事業の目的 新たな源泉掘削及び揚湯設備工事を継続するとともに、老朽化により劣化した部分をメンテナンスすることにより、利用者の利便を図り施設経営の向上を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 平成21・22年度と2年連続赤字計上となっており、新たな源泉掘削を契機に施設のメンテナンスを進め、集客増を図る。 【数値目標】 年間入湯者数 102,000人				
3. 事業の概要 (1) 温泉掘削及び揚湯設備工事（H23～24継続事業・総事業費 108,780千円） 平成24年度 掘削工事 45,043千円 揚湯設備工事 25,967千円 (2) 東側大風呂濾過タンク交換工事 2,407千円 (3) ボイラー熱交換器取替修繕 968千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 ①源泉新設工事は平成23年度の新規事業で、平成24年度までの2ヶ年継続事業である。 ②今後は故障のないよう、スケール除去、ポンプ点検、電気設備・配管設備点検等定期的なメンテナンスを行っていかねばならない。				
《H23年度事務事業評価における内容》 ①神岡地域の観光の拠点、地域住民の交流の場として必要不可欠な施設であるが、ここ数年源泉井戸の度重なる故障や震災の影響もあり、利用者数及び売上高も減少してきている。 ②平成23～24年度の源泉新設工事で新たな源泉を掘削し、併せて劣化した箇所のメンテナンスを行い、利用客数の回復を目指していきたい。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
74,385				74,385

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 28 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 協和支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 荒川レクリエーション施設等管理費 【説明項目】 荒川レクリエーション施設等管理について														
【24年度】 1,132 千円		【23年度】 1,858 千円		【増減額】 △ 726 千円										
1. 事業の目的 <p>本施設の適正な管理を行い、荒川鉱山跡地の史跡保存及び自然とのふれあいの中での心身の健全な発達に資することを目的とする。</p>														
2. 事業の目標（数値目標） <p>荒川鉱山跡地のカラミレンガを使用した貴重な建造物を歴史遺産として後世に引き継いでいくものである。モーターサイクル場については、平成23年度以降も存続しており、引き続き利用者及び来場者の安全確保に努める。また、旧荒川鉱山若者広場のトイレについては、使用に絶えない状況であることから解体し、鉱山跡地の景観の向上を図っていく。</p>														
3. 事業の概要 荒川レクリエーション施設等管理費 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 施設管理費</td> <td style="text-align: right;">398千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 鉱山跡地景観保全（樹木伐採撤去、草刈他）</td> <td style="text-align: right;">258千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 鉱山跡地土地賃借料</td> <td style="text-align: right;">79千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 荒川鉱山跡地若者広場トイレ解体工事</td> <td style="text-align: right;">397千円</td> </tr> </table>					(1) 施設管理費	398千円	(2) 鉱山跡地景観保全（樹木伐採撤去、草刈他）	258千円	(3) 鉱山跡地土地賃借料	79千円	(4) 荒川鉱山跡地若者広場トイレ解体工事	397千円		
(1) 施設管理費	398千円													
(2) 鉱山跡地景観保全（樹木伐採撤去、草刈他）	258千円													
(3) 鉱山跡地土地賃借料	79千円													
(4) 荒川鉱山跡地若者広場トイレ解体工事	397千円													
4. これまでの成果と今後の方向性 <p>観光坑道は内部の崩落により閉鎖をしているが、昨年度から鉱山の関連施設（選鉱場、シクナー、鉱山墓地等）の保全を目的に施設内の樹木の除去や雑草の刈り払いを実施し、貴重な鉱山遺産の保全に努めており、今後も引き続き景観の維持を図っていく。</p>														
《H23年度事務事業評価における内容》 <p>平成23年度から引き続きモーターサイクル場が存続され、大会の開催等もあって隣接するオートキャンプ場の利用もこれまで2～3区画程度だったものが15区画の利用があるなど、存続の効果が現れている。また、荒川鉱山跡地という貴重な産業遺産の保存を図るため樹木の除去や雑草の刈り払いを実施している。</p>				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続										
5. 財源内訳 <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,132</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1,122</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	1,132			10	1,122
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
1,132			10	1,122										
【その他】 13款1項6目：オートキャンプ場使用料														

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 29 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 協和支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

<p>【事業名】 まほろば唐松管理費</p> <p>【説明項目】 物部長穂記念館屋根改修及びツリーハウス補修について</p>																				
<p>【24年度】 8,471 千円 【23年度】 5,930 千円 【増減額】 2,541 千円</p>																				
<p>1. 事業の目的</p> <p>自然と歴史を生かした、まほろばの里づくりを目指し、中世の館を復元しながら、地域一帯を文化的な風格のある史跡公園として位置付け、郷土の発展及び地方文化の向上に寄与することを目的とする。</p>																				
<p>2. 事業の目標（数値目標）</p> <p>県内唯一の野外能楽堂や中世の館を保存しながら、日本の文化である能本来の姿を多くの人々に味わってもらうため積極的な宣伝活動を展開する。また、日本の水理学・土木耐震学の草分け的存在である物部博士の偉業を顕彰する記念館のPRを推進し、観光客の掘り起こしを図る。わんぱくの森については、恵まれた自然の中でキャンプやソリ遊びなどリフレッシュには最適の施設であり、各種団体への呼びかけを積極的に行い、利用者の確保に努める。</p> <p>少子化によりまた、震災の影響等もあり特にわんぱくの森の利用者が減少しているが、施設の適切な維持管理に努め、23年度を上回る利用者を確保を目指す。</p> <p>【数値目標】 年間利用者数：中世の館、物部記念館 1,500人 わんぱくの森 400人</p>																				
<p>3. 事業の概要</p> <p>まほろば唐松管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 中世の館、物部記念館等指定管理料</td> <td style="text-align: right;">4,515千円</td> </tr> <tr> <td>(2) わんぱくの森指定管理料</td> <td style="text-align: right;">1,310千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">指定管理期間：平成22年4月1日～平成24年3月31日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">指定管理者：むつみ造園土木（株）</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>(3) 物部長穂記念館屋根張替修繕</td> <td style="text-align: right;">1,217千円</td> </tr> <tr> <td>(4) わんぱくの森ツリーハウス補修（3棟）</td> <td style="text-align: right;">1,231千円</td> </tr> <tr> <td>(5) わんぱくの森街路灯修繕等</td> <td style="text-align: right;">198千円</td> </tr> </table>					(1) 中世の館、物部記念館等指定管理料	4,515千円	(2) わんぱくの森指定管理料	1,310千円	指定管理期間：平成22年4月1日～平成24年3月31日		指定管理者：むつみ造園土木（株）				(3) 物部長穂記念館屋根張替修繕	1,217千円	(4) わんぱくの森ツリーハウス補修（3棟）	1,231千円	(5) わんぱくの森街路灯修繕等	198千円
(1) 中世の館、物部記念館等指定管理料	4,515千円																			
(2) わんぱくの森指定管理料	1,310千円																			
指定管理期間：平成22年4月1日～平成24年3月31日																				
指定管理者：むつみ造園土木（株）																				
(3) 物部長穂記念館屋根張替修繕	1,217千円																			
(4) わんぱくの森ツリーハウス補修（3棟）	1,231千円																			
(5) わんぱくの森街路灯修繕等	198千円																			
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>①平成19年度から指定管理者による施設の管理運営を実施。 ②ツリーハウスの改修は22年度5棟、23年度7棟実施。 今後も指定管理者との協議も適宜実施しながら、利用者から親しまれる施設の管理運営を行う。</p>																				
<p>《H23年度事務事業評価における内容》</p> <p>指定管理者とも協議しながらツリーハウスの改修工事を計画的に実施し、利用者の使用環境の向上を図ってきたところである。また、中世の館については、指定管理者と地元団体との連携による自主事業の実施による当該施設の特徴を生かした活用が図られている。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>																
<p>5. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,471</td> <td></td> <td></td> <td>2,621</td> <td>5,850</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	8,471			2,621	5,850						
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																
8,471			2,621	5,850																
<p>【その他】 18款1項1目：協和環境保全繰入金</p>																				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 33 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 協和支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 協和地区温泉管理費 【説明項目】 協和地区温泉管理について														
【24年度】 25,251 千円		【23年度】 12,603 千円		【増減額】 12,648 千円										
1. 事業の目的 協和温泉の安定した供給により、温泉事業の円滑な運営を図るとともに、公共の福祉を増進することを目的とする。また、協和温泉四季の湯を活用し、住民の健康増進を図るほか、住民生活及び福祉の向上並びに地域活性化に寄与する。														
2. 事業の目標（数値目標） 温泉の安定した供給を図り、利用客のニーズに応えながら更に新たな利用客の開拓に努めることを目標とする。 また、協和温泉四季の湯はもとより他の温泉施設にも分湯しており、適正な管理に努めるものとする。 【数値目標】 年間入湯者数 51,000人														
3. 事業の概要 源泉施設管理 (1) 1号井、2号井源泉施設電気料 3,480千円 (2) 1号井、2号井送湯ポンプ及び貯湯槽修繕 238千円 (3) 1号井、2号井保守点検委託料等 309千円 (4) 協和温泉「四季の湯」熱源機器等更新 19,379千円 (5) 協和温泉「四季の湯」指定管理料 1,845千円 指定管理期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日 指定管理者：(株)協和振興開発公社														
4. これまでの成果と今後の方向性 ①温泉供給 協和温泉1号井 昭和56年 2号井 昭和58年 ②源泉施設 平成22年 2号井揚湯ポンプ及び揚湯管鋼管 平成21年 2号井源泉インバート設置 ③協和温泉「四季の湯」 平成21年2号井源泉送湯管敷設、施設内部改修、平成23年屋根改修 ④平成24年度以降についても必要な改修、補修に努め、施設の適切な維持管理に努める。														
《H23年度事務事業評価における内容》 良質な温泉の供給を図っている協和温泉については、源泉及び「四季の湯」についても必要に応じた維持に努めている。特に湯量が豊富な2号井については、平成23年10月から新たな事業者が開業し必要量を供給している。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続										
5. 財源内訳 <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">25,251</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">25,091</td> <td style="text-align: center;">160</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	25,251			25,091	160
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
25,251			25,091	160										
【その他】 13款1項6目：温泉使用料 18款1項1目：協和環境保全繰入金														

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 35 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 南外支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 ふるさと館管理費 【説明項目】 大仙市南外ふるさと館施設運営関連経費				
【24年度】 17,442 千円 【23年度】 15,267 千円 【増減額】 2,175 千円				
1. 事業の目的 南外地域の公営温泉宿泊施設である「大仙市南外ふるさと館」の効果的な運用により「市民の健康増進及び観光誘客の推進」を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標） 設置当時より地域住民に対する福祉目的の意味合いの強い施設として運営がされてきたが、昨今、経営改善による増収が求められている。指定管理請負業者の努力もあり入湯客数は増加傾向にあるが、部屋貸し及び宿泊施設利用料の増加を目的とした施設運営を行い結果を出すことが目標となる。 【数値目標】 年間入湯者数 35,000人				
3. 事業の概要 (1) 南外ふるさと館指定管理料 13,868 千円 指定管理期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日 指定管理者：秋田厚生ビル管理（株） (2) 工事請負費 ①浴槽昇温熱交換器改修 328 千円 ②濾過器改修 1,995 千円 ③機械室ポンプ改修 621 千円 ④給湯一次配管改修 630 千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 指定管理制度の導入により、「入湯客数の増加」「利用者満足度の向上」等一定の効果はあるものの、収支は低迷している状況である。今後は施設利用料（部屋貸し、宿泊）の増収を重点目標とする。				
《H23年度事務事業評価における内容》 地域住民を中心に健康増進、交流促進施設としての役割を果たしている。 ただし、平成3年の開設であることから経年劣化による施設設備の老朽化が進んでおり、施設運営に影響を与えることの無いよう、定期的なメンテナンスを行う必要がある。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
17,442			16	17,426
【その他】 13款1項6目：行政財産使用料				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 37 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 仙北支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 柵の湯管理費					
【説明項目】 柵の湯管理費について					
【24年度】	5,434 千円	【23年度】	7,279 千円	【増減額】	△ 1,845 千円
1. 事業の目的					
柵の湯の設備修繕、施設の一部改修を行うことで、管理・運営の円滑化、施設の利用促進を図る。					
2. 事業の目標（数値目標）					
温泉の安定した供給を図り、利用客のニーズに応えながら更に新たな利用客の開拓に努めることを目標とする。					
【数値目標】 年間入湯者数 79,000人					
3. 事業の概要					
(1) 柵の湯土地借上料 1,144千円					
(2) 工事請負費 4,290千円					
①温泉水中ポンプオーバーホール 2,710千円					
②男女露天風呂規模縮小工事 1,580千円					
4. これまでの成果と今後の方向性					
平成20年度から指定管理者制度を導入し、株式会社東北ダイケン秋田支店が管理・運営を行っている。（平成27年度まで）利用客が減少傾向にあり、赤字経営が続いているが、指定管理以降、徹底した経費削減に取り組んでいるほか、インターネット予約の活用にも効果がみられるようになってきている。今後は、さらに利用促進に取り組む必要がある。					
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)	
地域住民を中心に健康増進、交流促進施設としての役割を果たしている。地域へ観光に訪れた方々の休憩・宿泊の場ともなっており、施設運営の継続は有効である。施設設備の故障は営業に大きく支障を与えることから、定期的なメンテナンスを行う必要がある。指定管理料はゼロで委託しているが、施設改修等による支援は必要である。				改善しながら 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
5,434			14	5,420	
【その他】 13款1項6目 : 行政財産使用料					

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 40 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 太田支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 太田交流の森管理費 【説明項目】 太田交流の森・大台スキー場管理事業				
【24年度】 5,353 千円		【23年度】 4,546 千円		【増減額】 807 千円
1. 事業の目的 市民の保養、休養および交流を促進し市民の豊かな生活に資するとともに大仙市民の地域連帯感の醸成を図り、豊かな地域社会の形成に資する。				
2. 事業の目標（数値目標） 観光施設としての適正な維持管理・運営を行うとともに、施設改修等により利用者の安全性及び快適性を確保することで誘客増大につなげる。 【数値目標】 スキー場利用者数 26,000人				
3. 事業の概要 (1) 展望台電気料 74千円 (2) ロマンスリフト支柱索受装置整備 2,522千円 (3) 圧雪車の更新 2,757千円 5年リース（H24は5ヶ月分予算措置）				
4. これまでの成果と今後の方向性 利用者数および売上は減少傾向にあるが、市内児童・生徒を中心に多くの市民から利用されており、健康増進や市民の交流機会増加など、施設の役割を十分に果たしていることから成果は上がっていると評価できる。今後は平成23年度県単独事業により実施されたカタクリ群落への集客誘致など、冬場のみならず夏場の運営の仕方も検討し、誘客増につながる施策をする。				
《H23年度事務事業評価における内容》 大台スキー場は一定レベルの設備とコースが整備されており、雪質量も安定していることから、秋田県のポイント大会開催など各種大会を開催しているスキー場である。今後もスキー客のニーズや大会開催に適したスキー場として維持整備していく必要がある。 ただし、冬季スキー場としてのより一層の魅力増進に向けた取り組みの検討を図るとともに、夏季の利用客増加に向けた事業実施および設備整備等を実施するなど、当該施設がもつ環境や景観を活かしながら通年観光施設としての取り組みを検討実施していくものとする。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,353				5,353

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 41 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 太田支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 太田ふれあいの里管理費 【説明項目】 太田ふれあいの里管理費について				
【24年度】 2,819 千円		【23年度】 670 千円		【増減額】 2,149 千円
1. 事業の目的 市民の保養、休養および交流を促進し市民の豊かな生活に資するとともに大仙市民の地域連帯感の醸成を図り、豊かな地域社会の形成に資する。				
2. 事業の目標（数値目標） 観光施設としての適正な維持管理・運営を行うとともに、施設改修等により利用者の安全性及び快適性を確保することで誘客増大につなげる。 【数値目標】 年間利用者数 40,000人				
3. 事業の概要				
(1) 送水管及び引湯配管等敷地賃借料		176千円		
(2) グラウンドゴルフ場木柵改修工事		1,346千円		
既存木柵をロープ柵への改修とする（H800mm×L200m）				
(3) ふれあいの里施設改修工事		1,297千円		
木橋の架け替及びふれあい館北側柵の修繕工事				
4. これまでの成果と今後の方向性 県内外のグラウンド・ゴルフ愛好者を中心に多数利用されており、健康増進や市民の交流機会の増加など施設の役割を十分に果たしているものであるが、利用客数および売上は減少傾向であることから、指定管理者による、より一層の工夫と取組を必要とする。更なる増加にむけた自主事業の実施をしていくことに期待する。				
《H23年度事務事業評価における内容》 利用者数は施設全体では減少傾向であるが、施設内の都市農村交流施設（宿泊施設）は指定管理者の努力に利用者が微増に転じている状態である。施設が老朽化してきて改修費がかかる状況であるが、今後も施設改修しながら、利用者の利便を図り、指定管理者のノウハウを活用して積極的に都市農村交流事業を実施するよう、努力していく必要がある。				総合評価 （今後の方向性） 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,819				2,819

事業説明書

7 款 1 項 4 目 47 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 太田支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 太田農村体験の里管理費 【説明項目】 太田農村体験の里管理費について														
【24年度】 6,399 千円 【23年度】 7,789 千円 【増減額】 △ 1,390 千円														
1. 事業の目的 都市との交流をもとに観光客増加をねらい、市民の保養、休養および交流を促進し市民の豊かな生活に資するとともに大仙市民の地域連帯感の醸成を図り、豊かな地域社会の形成に資する。														
2. 事業の目標（数値目標） 観光施設としての適正な維持管理・運営を行うとともに、施設改修等により利用者の安全性及び快適性を確保することで誘客増大につなげる。 【数値目標】 年間利用者数 15,000人														
3. 事業の概要 (1) 奥羽山荘水源および源泉ポンプ電気料 693千円 (2) 太田農村体験の里・太田ふれあいの里指定管理料 5,706千円 指定管理期間：平成22年4月1日～平成30年3月31日 指定管理者：(株) わらび座														
4. これまでの成果と今後の方向性 指定管理者のノウハウにより施設利用者数は増加傾向であることから更なる増加にむけた自主事業の実施をしていくことに期待する。														
《H23年度事務事業評価における内容》 利用者数は施設全体では減少傾向であるが、施設内の都市農村交流施設(宿泊施設)は指定管理者の努力に利用者が微増に転じている状態である。施設が老朽化してきて改修費がかかる状況であるが、今後も施設改修しながら、利用者の利便を図り、指定管理者のノウハウを活用して積極的に都市農村交流事業を実施するよう、努力していく必要がある。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続										
5. 財源内訳 <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6,399</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">6,399</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	6,399				6,399
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
6,399				6,399										

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 50 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

施策の大綱) ・ 観光の振興

(施策) ・ 観光誘客の推進 ・ 特産品の振興

(基本事業) ・ 観光誘客体制の整備
・ 宣伝、販売体制の確立

【事業名】 観光費負担金 【説明項目】 各種観光関係団体負担金について																																																								
【24年度】 5,806 千円		【23年度】 3,764 千円		【増減額】 2,042 千円																																																				
1. 事業の目的 大仙市の観光推進を図るため、関係諸団体との連携を強化し、観光資源を有効活用した新たな誘客・PR手法を確立する。																																																								
2. 事業の目標 (数値目標) 観光誘客を効果的に推進するため各種観光関係団体等との連携を強化するとともに、地域伝統行事やイベント支援による地域の活性化を図る。 【数値目標】 市内観光入込客数 280万人																																																								
3. 事業の概要 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 35%;">①大曲仙北観光圏域推進協議会</td> <td style="width: 15%;">180千円</td> <td style="width: 15%;">(商工観光課)</td> <td style="width: 35%;">ドライブマップの作成等</td> </tr> <tr> <td>②秋田県観光連盟</td> <td>1,099千円</td> <td>(商工観光課)</td> <td>観光客誘客促進等</td> </tr> <tr> <td>③東北都市観光協議会</td> <td>10千円</td> <td>(商工観光課)</td> <td>観光施策の調査研究等</td> </tr> <tr> <td>④大仙市大曲観光物産協会</td> <td>1,407千円</td> <td>(商工観光課)</td> <td>各種イベントの実施等</td> </tr> <tr> <td>⑤北東北三県観光立県推進協議会国際観光部会</td> <td>104千円</td> <td>(商工観光課)</td> <td>観光誘客促進等</td> </tr> <tr> <td>⑥秋田県の観光と物産展実施協議会</td> <td>140千円</td> <td>(商工観光課)</td> <td>観光と物産展の企画実施</td> </tr> <tr> <td>⑦デスティネーションキャンペーン推進組織</td> <td>1,999千円</td> <td>(商工観光課)</td> <td>観光誘客促進等</td> </tr> <tr> <td>⑧広域圏観光推進協働事業</td> <td>25千円</td> <td>(商工観光課)</td> <td>県、美郷町と協働での地域PRポスター作成</td> </tr> <tr> <td>⑨東北道の駅連絡会</td> <td>80千円</td> <td>(神岡・協和)</td> <td>道の駅広報発刊等</td> </tr> <tr> <td>⑩東北道の駅スタンプラリー</td> <td>70千円</td> <td>(神岡・協和)</td> <td>スタンプラリー経費</td> </tr> <tr> <td>⑪秋田道の駅連絡会</td> <td>100千円</td> <td>(神岡・協和)</td> <td>共同事業の実施</td> </tr> <tr> <td>⑫全国森林レクリエーション協会</td> <td>50千円</td> <td>(太田支所)</td> <td>森林レクリエーションの推進</td> </tr> <tr> <td>⑬真木真昼県立自然公園を美しくする会</td> <td>542千円</td> <td>(太田支所)</td> <td>美化活動等</td> </tr> </table>					①大曲仙北観光圏域推進協議会	180千円	(商工観光課)	ドライブマップの作成等	②秋田県観光連盟	1,099千円	(商工観光課)	観光客誘客促進等	③東北都市観光協議会	10千円	(商工観光課)	観光施策の調査研究等	④大仙市大曲観光物産協会	1,407千円	(商工観光課)	各種イベントの実施等	⑤北東北三県観光立県推進協議会国際観光部会	104千円	(商工観光課)	観光誘客促進等	⑥秋田県の観光と物産展実施協議会	140千円	(商工観光課)	観光と物産展の企画実施	⑦デスティネーションキャンペーン推進組織	1,999千円	(商工観光課)	観光誘客促進等	⑧広域圏観光推進協働事業	25千円	(商工観光課)	県、美郷町と協働での地域PRポスター作成	⑨東北道の駅連絡会	80千円	(神岡・協和)	道の駅広報発刊等	⑩東北道の駅スタンプラリー	70千円	(神岡・協和)	スタンプラリー経費	⑪秋田道の駅連絡会	100千円	(神岡・協和)	共同事業の実施	⑫全国森林レクリエーション協会	50千円	(太田支所)	森林レクリエーションの推進	⑬真木真昼県立自然公園を美しくする会	542千円	(太田支所)	美化活動等
①大曲仙北観光圏域推進協議会	180千円	(商工観光課)	ドライブマップの作成等																																																					
②秋田県観光連盟	1,099千円	(商工観光課)	観光客誘客促進等																																																					
③東北都市観光協議会	10千円	(商工観光課)	観光施策の調査研究等																																																					
④大仙市大曲観光物産協会	1,407千円	(商工観光課)	各種イベントの実施等																																																					
⑤北東北三県観光立県推進協議会国際観光部会	104千円	(商工観光課)	観光誘客促進等																																																					
⑥秋田県の観光と物産展実施協議会	140千円	(商工観光課)	観光と物産展の企画実施																																																					
⑦デスティネーションキャンペーン推進組織	1,999千円	(商工観光課)	観光誘客促進等																																																					
⑧広域圏観光推進協働事業	25千円	(商工観光課)	県、美郷町と協働での地域PRポスター作成																																																					
⑨東北道の駅連絡会	80千円	(神岡・協和)	道の駅広報発刊等																																																					
⑩東北道の駅スタンプラリー	70千円	(神岡・協和)	スタンプラリー経費																																																					
⑪秋田道の駅連絡会	100千円	(神岡・協和)	共同事業の実施																																																					
⑫全国森林レクリエーション協会	50千円	(太田支所)	森林レクリエーションの推進																																																					
⑬真木真昼県立自然公園を美しくする会	542千円	(太田支所)	美化活動等																																																					
4. これまでの成果と今後の方向性 (1)「県観光連盟」や「観光と物産展実施協議会」などからの誘客・物産紹介イベントの情報を市内関連業者へ提供するとともに、広域エリアでの観光推進が図られている。 (2)秋田デスティネーションキャンペーンの推進母体となる新たなキャンペーン推進組織の事業費の負担金が平成24年度～26年度の3年間必要となる(3年間で大仙市の負担金額は5,453千円が見込まれている)																																																								
《H23年度事務事業評価における内容》 (1)関連団体からの情報提供により、平成23年度は東京有楽町、仙台市、青森市、秋田市等での観光PRや物産紹介イベントへの参加や市内関連業者への情報提供ができた。今後も情報の共有により観光PR、物産紹介イベントへの参加など市内関連業者へのより多くの情報提供が可能になると思われる。 (2)地域住民及び市民団体が伝統行事の継承や地域活性化のために主体的に行っていく行事に対して、観光客の増加につなげるために市が後押しする手法で継続していく必要がある。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続																																																				
5. 財源内訳																																																								
(単位:千円)																																																								
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																																				
5,806	92			5,714																																																				
【国県支出金】 15款2項6目 : 真木真昼県立自然公園清掃活動費補助金																																																								

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 54 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 観光ガイドボード事業費					
【説明項目】 観光ガイドボード事業費について					
【24年度】	715 千円	【23年度】	661 千円	【増減額】	54 千円
1. 事業の目的					
<p>大仙市の主要幹線道路において案内板を設置し、市のイメージアップとドライバーの目印として観光客の誘導と地域内の流動性の向上を図る。</p>					
2. 事業の目標（数値目標）					
<p>来訪者に大仙市をアピールし、魅力あるまちであることを印象づけるとともに、来訪者に対する案内サービスの向上を図る。</p>					
3. 事業の概要					
①大型看板設置敷地借上料（下深井）	51千円	（商工観光課）			
②嶽の湯広告搭敷地借上料	12千円	（神岡市民サービス課）			
③観光看板等広告搭敷地借上料	125千円	（協和市民サービス課）			
④大型看板設置敷地借上料（南外字外土場）	14千円	（南外市民サービス課）			
⑤観光看板ライトアップ電気料	233千円	（神岡・太田市民サービス課）			
⑥観光看板等広告搭敷地借上料	280千円	（太田市民サービス課）			
4. これまでの成果と今後の方向性					
<p>来訪者の快適な移動を助け周遊を促すことができることから、統一したデザインコンセプトにより、主要幹線道路や高速道路 I C 出口付近への設置が望まれる。</p>					
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)	
<p>節電と観光案内の仕方を工夫しながら、事業を進めていく。</p>				現状のまま 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
715			206	509	
【その他】 20款4項3目 : 観光誘導標識他市町村負担金					

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 57 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 太田支所 市民サービス課

(施策の大綱) 公園・緑地の整備

(施策) 公園・緑地の整備、緑化の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 県立自然公園管理費 【説明項目】 真木真昼県立自然公園管理事業について				
【24年度】 506 千円		【23年度】 480 千円		【増減額】 26 千円
1. 事業の目的 市民の保養、休養および交流を促進し市民の豊かな生活に資するとともに大仙市民の地域連帯感の醸成を図り、豊かな地域社会の形成に資する。				
2. 事業の目標（数値目標） 真木真昼県立自然公園(5,902.81ha、うち大仙市4,207.65ha)内の登山道を計画的に刈払い等を行い、登山道利用者の安全確保をするとともに、避難所(休憩所)および公衆トイレ等施設の適正な維持管理を行う。また、県立自然公園管理員による巡回監視活動を行い、公園内に多く見られる絶滅危惧種やその他高山植物の盗掘防止、不法投棄の防止に努める。 【数値目標】 年間利用者数 8,700人				
3. 事業の概要 刈り払いや倒木・支障木の処理等による登山道の維持管理および整備 (1)登山道刈払い及び倒木処理賃金 221千円 七瀬大滝入遊歩道 L=1,300m 甘露水口～すずみ長根 L=2,000m 黒森口～風鞍 L=2,200m 鹿ノ子分岐～水無沢分岐 L=1,300m 大台口～川口溪谷 L=7,500m 総延長14.3km (2)管理委託料 230千円 10ヶ月(4月～翌年1月) (3)公衆トイレ汲み取り手数料等 55千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 安全、快適な登山観光においては、自然公園管理者からの報告、イベント実施の成果、アンケートの結果により一定の成果がある。今後は来園者のニーズに対応しつつ、より安全な刈払い事業等を実施し、公園緑化をすすめる。				
《H23年度事務事業評価における内容》 県立自然公園管理事業に関し、近年の省エネや環境保護思想の深まりに比例して、登山や溪谷探勝に関心を抱く新たな観光客が増加傾向にある。普段の生活と自然との調和により環境保護の大切さを老若男女問わず広く啓発し、そのことを大仙市の真木真昼県立自然公園に触れることで体感してもらうためにも観光客の安全確保を第一に考え、登山道・遊歩道の適切な管理が必要である。また、管理人の過酷な作業現場をふまえ、効率的な作業方法、行程など改善点を改めながら現在の環境保全活動を維持していきたい。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
506	70			436
【国県支出金】 15款3項5目 : 自然公園関係移譲事務交付金				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 60 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 観光費補助金 【説明項目】 観光協会及び地域イベントへの補助について				
【24年度】 14,393 千円		【23年度】 13,397 千円		【増減額】 996 千円
1. 事業の目的 大仙市各地域の観光行事及び観光関係団体を支援することにより観光振興を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 観光団体及び地域イベントへの支援により、誘客の促進を図る。				
3. 事業の概要				
(1) 地区観光協会補助金				9,488千円
西仙北観光協会		1,725千円		
中仙観光協会		5,778千円		
協和観光協会		214千円		
仙北観光協会		345千円		
太田町観光協会		1,426千円		
(2) 神岡南外花火大会補助金（神岡支所）				1,089千円
(3) ふるさと西仙まつり補助金（西仙北支所）				1,493千円
(4) 協和七夕花火大会補助金（協和支所）				552千円
(5) ふるさと南外夏まつり開催費補助金（南外支所）				431千円
(6) 柵の案内人ほたるの会補助金（仙北支所）				30千円
(7) 史跡の里づくり委員会補助金（仙北支所）				1,310千円
4. これまでの成果と今後の方向性 観光客の誘客を図るとともに、地域活性化につながる。				
《H23年度事務事業評価における内容》 観光協会補助については、今後統合をすることで負担減につながるものと思われる。また、イベント補助については、地域活性化のため今後も継続していく。				総合評価 （今後の方向性） 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
14,393				14,393

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 63 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 温泉施設管理運営支援事業費 【説明項目】 太田ふるさと館への温泉施設管理運営支援事業について				
【24年度】 3,890 千円 【23年度】 3,890 千円 【増減額】 0 千円				
1. 事業の目的 温泉を活用し、市民の健康増進と福祉の向上、地域住民の交流と定住の促進を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 「太田ふるさと館」は、高齢者用浴場として設置され、福祉目的施設に位置付けられている。 現在入浴にあたっては、市が発行する「温泉ふれあい入浴サービス券」所持者は通常料金400円の半額にあたる200円で入浴できる料金形態を実施しており、これにより徴収する入浴料金の差額分について市が支援するものである。				
3. 事業の概要 (1) 交付に関する要項等…… 第三セクター温泉施設経営改革支援事業補助金交付要綱 (2) H23の入浴者数見込み数……42,119人(H22年度実績より推計) (3) 補助金の算定額…… 150円(要綱で定める単価)×42,119人(年間利用者数) = 6,317,850円 これに1/4を減じる率を乗じて(三セク補助金交付率3/4ルールを適用) 6,317,850円 × 3/4 = 4,738,387円 ⇒ 予算の範囲内(前年度同額) 3,890,000円				
4. これまでの成果と今後の方向性 これまでは、高齢者用浴場として設置されている「太田ふるさと館」に支援して、高齢者の福祉の向上を図ってきているところである。今後は、現在の料金体系で利用している者に限ることとし、平成25年度に、新たに70歳になる方には、適用しない。				
《H23年度事務事業評価における内容》 太田ふるさと館は、温泉を活用して高齢者の健康増進と福祉の向上を図る目的で設置されており、利用者数においても堅調であることから、十分に役割を担っている。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,890				3,890

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 64 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 温泉入浴券発行支援事業費				
【説明項目】 温泉入浴券発行支援事業費について				
【24年度】	5,482 千円	【23年度】	0 千円	【増減額】 5,482 千円
1. 事業の目的				
<p>震災等による観光施設の利用者数が減少傾向にある中、市の温泉施設が共同で行う温泉入浴券事業に対して支援し、施設の利用率の向上と利用者へのサービスの提供を図ることを目的とする。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>市の温泉施設の利用者数の向上と、市民の健康維持及び交流の促進を図るため、支援するものとする。</p> <p>【数値目標】 温泉利用者数 470,000人 (平成22年度末461,930人)</p>				
3. 事業の概要				
<p>(1) 支援対象事業 市の温泉施設 (7施設) が共同で行う新たな温泉入浴券事業</p> <p>(2) 支援対象施設 嶽の湯、ユメリア、柵の湯、四季の湯、さくら荘、中里温泉、南外ふるさと館の7施設</p> <p>(3) 支援率 温泉入浴券1枚当たりの販売割引差額及びチケット印刷等の1/2を限度として支援する</p> <p style="margin-left: 40px;">算定・・・温泉入浴券販売割引差額※×平成24年度販売見込み数 チケット印刷等に要した費用の1/2 ※1枚3,000円(12回券) (4,800円を3,000円で販売、差額の1,800円の1/2を支援する。)</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>現在、市の7つの温泉施設が、共同して、独自で温泉共通入浴事業を行っており、利用者からは、大変好評を得ている。この事業は、冬季の期間限定の事業であることから、新たな夏季事業に対し、支援を行い、温泉利用者の増加並びに市民の健康の保持を図る。</p>				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,482				5,482

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 65 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 観光事業推進支援金				
【説明項目】 観光事業推進支援事業費補助金について				
【24年度】	22,000 千円	【23年度】	22,000 千円	【増減額】 0 千円
1. 事業の目的				
真木真昼県立自然公園の中核施設である「奥羽山荘」を、観光施設及び健康増進施設として営業を継続していくことにより、地域の活性化と定住促進、住民福祉の向上等を図る。				
2. 事業の目標（数値目標）				
川口温泉「奥羽山荘」を平成20年4月に株式会社わらび座へ無償譲渡し、建物のリニューアルと最低10年間の営業継続を株式会社わらび座から実施してもらう条件として、市が一定期間一定額の支援を行うものである。				
3. 事業の概要				
※市債務負担行為の設定及び市有財産の無償譲渡契約に基づく補助金。 ※支払先は株式会社わらび座。				
(1) 温泉保養施設に供した場合の補助…… 20,000千円 ※算定根拠……継続営業に対する一定額支援 = 年額20,000千円 ※補助期間……7年間（H20年度～H26年度）				
(2) 固定資産税を納付した場合の補助…… 2,000千円 ※算定根拠……納付額（約4,000千円）×1/2 = 年額2,000千円 ※補助期間……5年間（H21年度～H25年度）				
4. これまでの成果と今後の方向性				
真木真昼県立自然公園の中核施設である「奥羽山荘」を、観光施設及び健康増進施設として営業を継続していくことにより、地域の活性化と定住促進、住民福祉の向上等が図られている。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
「奥羽山荘」の宿泊客数については、平成23年度9月まで、昨年同月と比較して119.5%と堅調に推移している。また、隣接スポーツ施設の利用についても、順調であることから地域の活性化と住民福祉の向上等に貢献している。				現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
22,000				22,000

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 67 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光コースの設定及び発信

【事業名】 観光モニターツアー事業費				
【説明項目】 観光モニターツアー事業費について				
【24年度】	597 千円	【23年度】	591 千円	【増減額】 6 千円
1. 事業の目的				
<p>市内に広域的に存在する歴史的遺産や酒蔵、地域物産など郷土の魅力を調査し、モニタープランを企画しツアーを実施することにより、より良い観光商品の開発を推進することを目的とする。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>本市は、広大な面積の中に多くの観光資源が点在しており、ネットワーク化も未だに構築していない状態である。このため、引き続き観光モニターツアーを実施し、様々な観光コースの商品化を目指し、それを旅行エージェント等に売り込みする。</p> <p>【数値目標】 一般向けモニターツアー（日帰りコース）→30人程度募集</p>				
3. 事業の概要				
<p>(1) 一般向け観光モニターツアー（日帰りコース） 日帰りの市内周遊バスツアーコースを設定。市外（県内・県外を含む）一般モニターを30名募集し実施する。 予算額：90千円（案内人謝礼、旅行保険、バス借上料）</p> <p>(2) 一般向け観光モニターツアー（1泊2日コース） 観光カヌーをメニューに取り入れた自然体験モニターツアーを設定。ターゲットはファミリー層で、夏休みを利用し首都圏又は仙台圏から募集。（観光カヌーもメニューに取り入れたツアーを実施する。） 予算額：379千円（案内人謝礼、企画広告募集業務委託料、バス借上料）</p> <p>(3) エージェント等に売り込み モニター結果を調査検証し、これを旅行エージェント及びメディアに売り込む。 予算額：128千円（エージェント等訪問旅費）</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>体験型観光と地域の食とを組み合わせた新しい観光ニーズに応えた滞在型観光ルートの商品を開発し、誘客活動を展開するとともに旅行エージェント等での旅行商品販売により全国的な知名度アップが図られる。</p>				
<p>《H23年度事務事業評価における内容》</p> <p>時代のニーズにあった観光誘客を図るため、観光動向等を見据えながらターゲットを絞った効果的で効率的な情報発信、地域資源の掘り起こしをおこなう。モニターツアー、観光カヌー体験は有効な手段であり、今後も継続して実施していく。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
597				597

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 69 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 フィルムコミッション推進事業費 【説明項目】 フィルムコミッション推進について				
【24年度】 1,256 千円		【23年度】 300 千円		【増減額】 956 千円
1. 事業の目的 テレビ・映画制作等を目的とした制作会社・プロダクションからの要請に対し、必要な対応業務を行い、それらの取材・撮影に対して、情報・物資・法規的なサポートをし、映画やドラマ、CM等を通じて本市の魅力を広くPRすることをもって、観光振興や地域の活性化を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） フィルムコミッションを立ち上げて2年目であり、大曲商工会議所と連携を図りながら、映画・テレビ・CM等のロケ誘致・支援及び映像発信に対する情報発信等を行う。				
【数値目標】 取材・ロケ支援 10件 映像制作会社PR 3回				
3. 事業の概要				
①	ジャパン・フィルムコミッション年会費	100,000円	} 負担金として会議所へ交付 (1/2)	
②	旅費（JFC総会、研修会、映像制作会社訪問等）	283,000円		
③	消耗品等	110,000円		
④	FC専用スタッフ人件費	2,018,488円		
合 計		2,511,488円・・・(A)		
負担金額		(A) × 1/2	=	1,255,744円 (1,256千円)
4. これまでの成果と今後の方向性 本市がロケの舞台として使用されることで、その映像を通じて地域のPRを行い、撮影現場が観光地として変わっていくことで、直接的・間接的に地元の経済活性化に繋がる。				
《H23年度事務事業評価における内容》 映画やCM、ドラマ等の映像の影響を考えると、ロケ地に採用されることの効果は大きく、国内外にロケ誘致。支援活動の窓口として、観光振興・文化振興・経済活性化に大きな効果を上げることが期待できることから、単年で結果を出すのではなく、息の長い展開をしていくことが重要である。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,256				1,256

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 72 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 県内就職支援・観光施設利用促進事業費（緊急雇用基金分） 【説明項目】 県内就職支援・観光施設利用促進事業費について														
【24年度】		【23年度】		【増減額】										
22,247 千円		21,134 千円		1,113 千円										
1. 事業の目的 厳しい雇用失業情勢に鑑み、地域求職者等の雇用機会を創出し、再就職までの生活支援を行うことを目的とする。														
2. 事業の目標（数値目標） 観光施設等の人材育成を図るため、市内の観光施設等で実務を通じた実地研修により、接客・接遇・施設管理作業等のスキルを習得するほか、職場外研修を行いスキルアップを図る。 【数値目標】 新規雇用者数 6人														
3. 事業の概要 秋田県緊急対策創出臨時対策基金事業地域人材育成事業を活用し、市が出資している第三セクター及び指定管理者により運営されている市所有の観光施設等に委託し、雇用を創出する。 ①実施施設及び雇用予定人数 6人 （嶽の湯、四季の湯、中里温泉、ユメリア、柵の湯、道の駅「なかせん」） ②雇用期間 平成24年4月16日から平成25年3月31日 ③委託料の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">人件費（賃金、手当、共済費等）</td> <td style="text-align: right;">18,593,760円</td> </tr> <tr> <td>物件費（外部研修等）</td> <td style="text-align: right;">270,000円</td> </tr> <tr> <td>労働管理費</td> <td style="text-align: right;">2,277,000円</td> </tr> <tr> <td>諸経費等（健康診断、消費税）</td> <td style="text-align: right;">1,105,403円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,246,163円</td> </tr> </table>					人件費（賃金、手当、共済費等）	18,593,760円	物件費（外部研修等）	270,000円	労働管理費	2,277,000円	諸経費等（健康診断、消費税）	1,105,403円		22,246,163円
人件費（賃金、手当、共済費等）	18,593,760円													
物件費（外部研修等）	270,000円													
労働管理費	2,277,000円													
諸経費等（健康診断、消費税）	1,105,403円													
	22,246,163円													
4. これまでの成果と今後の方向性 厳しい雇用失業情勢に鑑み、地域求職者等の雇用機会が創出することができ、再就職までの生活支援を行ってきているところである。引き続き同事業の存続を望む。														
《H23年度事務事業評価における内容》 観光施設等の人材育成を図るため、市内の観光施設等で実務を通じた実地研修により、接客・接遇・施設管理作業等のスキルを習得したほか、職場外研修を行いスキルアップを図ることが出来た。現状の厳しい雇用状況を鑑み同事業の継続は、必要と考える。				総合評価 （今後の方向性） 現状のまま 継続										
5. 財源内訳														
（単位：千円）														
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
22,247	22,247			0										
【国県支出金】 15款2項4目：秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金														

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 73 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 特産品流通化等人材育成事業費（緊急雇用基金分）					
【説明項目】 特産品流通化等人材育成事業費について					
【24年度】	7,203 千円	【23年度】	0 千円	【増減額】	7,203 千円
1. 事業の目的					
<p>厳しい雇用失業情勢に鑑み、地域求職者等の雇用機会を創出し、再就職までの生活支援を行うことを目的とする。</p>					
2. 事業の目標（数値目標）					
<p>花火大会の開催に向けた業務を通して多様化する観光客のニーズに対応できる効果的な情報発信のスキルアップを図るとともに、インターネットを活用したwebサイトの立ち上げに携わりながら観光資源のPRや地元商品のPR、販売管理に精通した人材の育成を図る。</p>					
【数値目標】 新規雇用者数 3人					
3. 事業の概要					
<p>秋田県緊急対策創出臨時対策基金事業地域人材育成事業を活用し、大曲商工会議所が実施する全国花火競技大会や特産品のネットショップ事業に携わることでより特産品流通等の人材育成を図る。</p>					
①雇用予定人数 3人					
②雇用予定期間 平成24年4月16日から平成25年3月31日					
③事業実施 大曲商工会議所に委託					
④委託料の内訳					
	人件費（賃金、手当、共済費等）	5,490,720円			
	物件費（外部研修等）	1,018,000円			
	諸経費等（健康診断、消費税）	693,802円			
		7,202,522円			
4. これまでの成果と今後の方向性					
<p>23年度6月補正において同基金を活用し観光人材育成事業を実施した。厳しい雇用失業情勢に鑑み、地域求職者等の雇用機会が創出することができ、再就職までの生活支援を行ってきているところである。引き続き同事業の存続を望む。</p>					
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)	
<p>観光事業に係る人材育成を図るため、花火大会の開催に向けた業務を通じた実地研修や、観光資源の掘り起こし事業に携わるほか、職場外研修を行いスキルアップを図ることが出来た。現状の厳しい雇用状況を鑑み同事業の継続は、必要と考える。</p>				現状のまま 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
7,203	7,203			0	
【国県支出金】 15款2項4目 : 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金					

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 74 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 観光情報発信力強化事業費（緊急雇用基金分）					
【説明項目】 観光情報発信力強化事業について					
【24年度】	3,289 千円	【23年度】	0 千円	【増減額】	3,289 千円
1. 事業の目的					
<p>厳しい雇用失業情勢に鑑み、地域求職者等の雇用機会を創出し、再就職までの生活支援を行うことを目的とする。</p>					
2. 事業の目標（数値目標）					
<p>大仙市内の観光事業や地域の観光素材の掘り起こし等、様々な地域資源の収集・集約を行い、県内外へ観光に関するあらゆる情報を発信するための媒体を作製し、誘客PR活動を展開を図る。</p>					
【数値目標】 新規雇用者数 1人					
3. 事業の概要					
<p>秋田県緊急対策創出臨時対策基金事業重点分野雇用創出事業を活用し、だいせん大曲フィルムコミッション事務局である大曲商工会議所に委託し、雇用を創出する。</p>					
①実施団体及び雇用予定人数 大曲商工会議所（だいせん大曲フィルムコミッション事務局） 1人					
②雇用期間 平成24年4月16日から平成25年3月31日					
③委託料の内訳					
	人件費（賃金、手当、共済費等）	1,888,740円			
	物件費（HP更新、ライブラー更新等）	1,086,000円			
	諸経費等（健康診断料、消費税）	313,797円			
		3,288,537円			
4. これまでの成果と今後の方向性					
<p>《H23年度事務事業評価における内容》</p> <p>だいせん大曲フィルムコミッション設立2年目であり、今後も様々な地域資源の収集・集約を行い、県内外へ観光に関するあらゆる情報を発信するための誘客PR活動を展開することにより、地域経済の活性化に繋がる。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
3,289	3,289			0	
【国県支出金】 15款2項4目 : 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金					

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 91 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

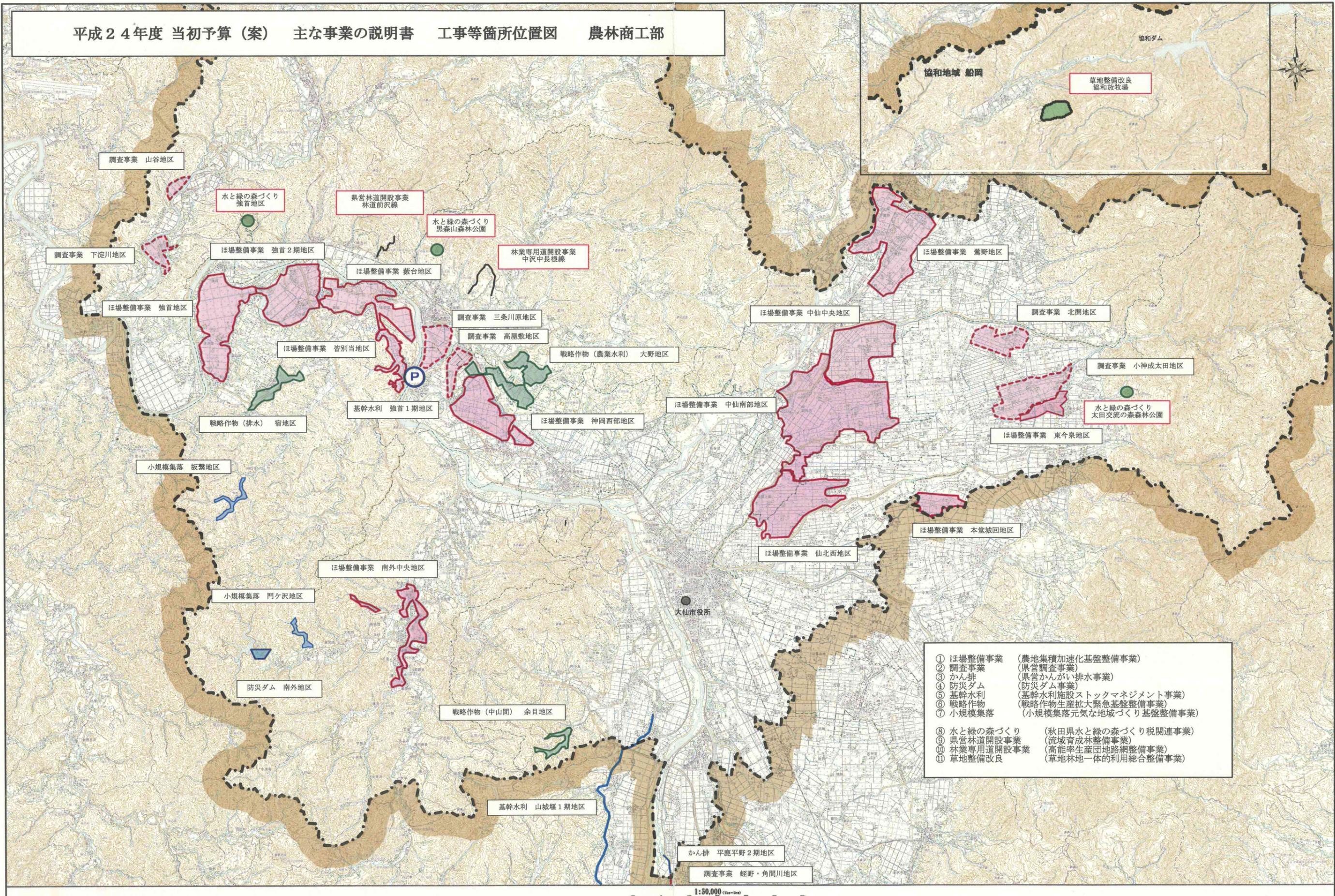
課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 大仙市第三セクター運営資金貸付金				
【説明項目】 大仙市第三セクター運営資金貸付金について				
【24年度】	15,000 千円	【23年度】	15,000 千円	【増減額】 0 千円
1. 事業の目的				
市から指定管理者の指定を受け、市所有の施設を管理運営している第三セクターが、安定的な経営のもとで施設の管理運営ができるよう市が支援することで、地域の活性化や定住促進、さらには住民福祉の向上を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標）				
市が出資する額の比率が出資総額の 1 / 2 以上である第三セクターの中で、運転資金不足により経営が困難な法人に、大仙市第三セクター運営資金貸付要綱に基づき必要な資金を貸し付けすることで、円滑な事業の運営と経営の安定化を図る。				
3. 事業の概要				
【貸付事業所】 太田町生活リゾート(株)				
【貸付額】 15,000千円				
《法人の資本金》 80,000千円				
《市の出資額》 74,000千円				
《市の出資比率》 92.5%				
《貸付金の主な用途》 夏場の大台スキー場の管理運営費				
※H20実績……西仙北温泉インター（77,000千円）、太田町生活リゾート（15,000千円） 物産中仙（5,000千円）、協和リゾート管理公社（10,000千円）				
※H21実績……太田町生活リゾート（15,000千円）				
4. これまでの成果と今後の方向性				
運転資金不足により経営が困難な法人に、大仙市第三セクター運営資金貸付要綱に基づき必要な資金を貸し付けすることで、円滑な事業の運営と経営の安定化が図られてきていることである。				
今後は、公共施設運営改善等調査特別委員会で、第三セクターの経営のあり方を検討していく上で、同制度についても検討課題となると思われる。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
平成23年度は、太田町生活リゾート株式会社へ夏場の大台スキー場の管理運営費として貸付けており、これにより円滑な事業運営が図ることが出来た。				改善しながら 継続
今後、同制度については、公共施設運営改善等調査特別委員会において、第三セクターの経営改善の中で検討していくものと考えている。				
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
15,000			15,000	0
【その他】 20款3項8目 : 第三セクター運営資金貸付金元金収入				



- ① ほ場整備事業 (農地集積加速化基盤整備事業)
- ② 調査事業 (県営調査事業)
- ③ かん排 (県営かんがい排水事業)
- ④ 防災ダム (防災ダム事業)
- ⑤ 基幹水利 (基幹水利施設ストックマネジメント事業)
- ⑥ 戦略作物 (戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業)
- ⑦ 小規模集落 (小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業)
- ⑧ 水と緑の森づくり (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)
- ⑨ 県営林道開設事業 (流域育成林整備事業)
- ⑩ 林業専用道開設事業 (高能率生産団地路網整備事業)
- ⑪ 草地整備改良 (草地林地一体的利用総合整備事業)